

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和7年9月19日（第3回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長		三上 元			
	散 会	午後 3時56分			委員長		三上 元			
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	16	馬場 衛	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	12	楠 浩幸	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名 ※は別室待機を示す	別紙									
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	内山 浩二	書 記	高橋 俊貴						
	次 長	小林 勝美	書 記	白井 麻貴						
会議に付した事件	議案第 81 号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について									
会議の経過	別紙のとおり									

委員外議員：神谷里枝、佐原佳美

市長	田内 浩之	課長代理兼保育幼稚園係長	尾崎 威志
副市長	片山 彰宏	危機管理課長	白井 保司
教育長	松山 淳	課長代理兼災害対策係長	加藤 敬
総務部長	太田 英明	教育総務課長	藤井 公和
環境部長	内藤 健作	課長代理兼総務係長	仲本 真武
企画部長	馬淵 豪	学校教育課長	黒柳 孝江
健康福祉部長	太田 康志	課長代理兼学校教育係長	大石 誠
こども未来部長	戸田 昌宏	スポーツ・生涯学習課長	佐原 敬
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	主幹兼センター係長	小野田 健児
産業部長	松原 聡史	スポーツ推進係長	稲垣 慎介
都市整備部長	匂坂 隆祐	生涯学習係長	島田 貴典
教育次長	鈴木 啓二	図書館長	原田 満由美
消防長	奥村 等	図書係長	石田 真由美
産業振興課長	金須 晃平	消防総務課長	辻 和明
課長代理兼農林水産係長	吉田 善行	課長代理兼庶務係長	小幡 俊治
商工労政係長	小笠原 大悟	警防課長	中島 勸
モノづくり推進室長	仲田 大介	課長代理兼通信指令室長	伴 妃朗
モノづくり推進係	岡部 雅史	消防署長	佐藤 佳紀
文化観光課長	竹中 幹晴	副署長	近藤 直治
観光係長	伊藤 明生		
文化課長	鈴木 紀子		
土木課長	池谷 昌彦		
課長代理兼工務係長	守屋 徳貞		
都市政策課長	杉山 充宏		
都市政策係長	加藤 紘騎		
都市計画課長	片山 徳二		
課長代理兼まちづくり係長	高橋 慎太郎		
建築住宅課長	菅沼 稔		
課長代理兼建築住宅係長	宇佐美 真一		
財政課長	松本 圭史		
財政係長	小木 智貴		
保育幼稚園課長	水野 友香		

決算特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 1 9 日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前 9 時30分 開会〕

○内山事務局長 お互いに朝の挨拶をします。皆様、御起立をお願いします。おはようございます。御着席ください。

○三上委員長 おはようございます。2 日目の審議を再開いたします。

御報告いたします。神谷議長、佐原議員が委員外議員として当委員会に同席をされておりますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際は、質疑を繰り返すことなく、直ちに答弁してください。質問者は、質疑通告一覧表左側の番号と質問対象、発言の趣旨の順に質問してください。

また、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないよう簡潔明瞭にお願いいたします。なお、再質問は 2 回までとなっておりますので、御協力ください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確に、はっきり、早口にならないように答弁していただきますようお願いします。また、答弁においては、質問を復唱しないようしてください。最後に、マイクは事務局で一括操作しておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

初めに、5 款労働費の質疑を行います。

133 番、福永委員。

○福永委員 ナンバー133の労働福祉関係経費です。参加者数は半減していますが、若年者就労支援事業の成果をどのような方法で評価していらっしゃいますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。評価方法としましては、セミナーへの参加者数により評価をしており、令和 6 年度は就労に不安を抱える若年者、その方の家族や民生委員支援に関心のある方など、合計 6 名に参加していただいております。

具体的な事業の内容としては、就業に向けた 1 歩を踏み出していただくために、当事者向け・支援者向けのセミナーを各 1 回開催しております。このようなすぐに就業できない方でも、国や県などの関係機関と連携した段階的な就業支援によって社会的孤独の予防を図ることで将来的な就業につなげていくものになります。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 半減した理由を聞きたいのと、また、実際に就職に結びついた人数や割合とか就職後の定着状況ですね。市内にどの程度就職者が出ているのかとか、そういうようなことも含めてお答えいただけたらうれしいです。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず、半減した理由ですけども、もともとこのセミナーの対象の方が様々な悩みを抱えていて就業できないような若年者の方ということもございまして、例えば、当日突然のキャンセルがあったりですとか、そういう参加が非常に不安定な状況ですので、その辺りのむらで半減したと考えてございます。

また、就職の実績ですが、このセミナーは、繰り返しになってしまいますが、そういった就労が難しい方々向けのものですので、すぐに就職というよりはサポートステーション浜松ですとか、そういった支援機関につなげることを目的としておりますので、就職した数については把握しておりません。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 じゃあ成果指標は、相談件数であったり、開催回数であったり、参加者員数であったりというところにとどまっているということですね。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。もう一つ質問できますか。

○三上委員長 はい、どうぞ。

○福永委員 これは3回目になります。

○三上委員長 3回目だけどいいです。どうぞ。

遠慮するそうでございますので、次、134番、楠委員。

○楠委員 134番です。私のほうからも、労働福祉関係経費についてお伺いします。ものづくり人材交流事業における就職者と就職先の概要、評価、所見を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。ものづくり人材交流事業を利用して就職につながった方の人数は25名です。就職先は、製造業、サービス業、医療、福祉業、物流業、農業、小売業、不動産管理業など多岐にわたっております。当事業はシニア世代の就職支援に一定の成果を上げていると認識しておりますが、時代の変化とともに当初の目的であるシニア人材が培った技術の伝承やそのスキルを生かした地域企業の課題解決という点が十分に達成できていない状況であるため、事業の見直しを図る必要があると考えて関係機関と検討を進めております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 たしかこのモノづくり人材交流事業、10年ぐらい前から立ち上げていただいて、一定の成果は毎年確認させていただいているところなんですけれども、これから今後の方向性みたいなものはお考えがあるようであれば少し伺いたいと思います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。今年度中に無料職業紹介所の資格期間が満了になることを踏まえまして、廃止も含めた内容で見直したいと思います。当初のシニア世代の技術とかスキルを伝承できるような体制を整えられるように考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 見守りたいと思います。終わります。

○三上委員長 それでは、次は135番、寺田委員。

○寺田委員 135番、同じく労働福祉関係経費、ものづくり人材交流事業についてお伺いします。ものづくり人材交流事業における全求職者数、それから求人情報登録者数及び就職後の離職者数を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。令和6年度のものづくり人材交流事業の実績は、求職票登録者が39名、求人情報登録数が10件、就職者数が25人、離職者が4人となっております。

開始当初からの累計を申し上げますと、求職票の登録者が138名、求人情報の登録が255件、就職者数が156名、離職者は直近の4名しか分かっておりませんので不明となっております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 離職者数が4名ということなのですが、この離職理由というところ、これアンケート調査を通してマッチング改善等に活用したとかそういうことはあるのでしょうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。アンケートは取っていないのですが、アフターフォローということで電話などで状況確認をする中で、離職確認ができた方が4名いらっしゃいました。そのうちの理由としては、人間関係の問題で離職したという方が多かったんですが、そこからフィードバックしての指導というのは直接的には難しいんですが、その後の案内には生かしてくれていると聞いております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ちなみにシニア人材というのは何歳からなんでしょうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。こちらはおおむね55歳以上としております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。ありがとうございました。

○三上委員長 それでは次、136番、楠委員。

○楠委員 136番、同じく労働福祉関係経費なんですけれども、女性の再就職支援事業におけるアウトカム、就職者数ですとか就職先を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず、就職者数についてですが、計8名の方の就業につながっております。

こちら1点補足させていただきますと、在宅ワーカーが目指す働き方が必ずしも就職だけではなくて、主に数日から数か月の短期契約や長期契約によって企業と雇用関係を結ばずに業務を請け負う業務委託の形の方が含まれております。その就業された業務内容につきましては、SNS関連や経理サポート、秘書アシスタントなどになります。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 8名の方が就業されたということなんですけれども、湖西市内の女性、内外区分を教えてください。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。この業務委託という働き方、湖西市内の企業というよりは、例えば東京ですとか、大阪ですとか、そういった日本全国どこからでも業務を委託して家の中で作業をするというようなものになってございますので、湖西市内の企業でというような数字は把握しておりません。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 質問の仕方が悪かったと思います。就業された方の市内外区分を伺いたかったんです。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。就業された8名の方の居住地域ですが、湖西市内の方が5名で、あと近隣の市町村の方が3名でございます。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 一定の成果が確認されたということで理解しました。終わります。

○三上委員長 次、137番、馬場委員。

○馬場委員 137番、取り下げます。

○三上委員長 次、138番、福永委員。

○福永委員 ナンバー138、同じく労働福祉関係経費です。私のほうからは、この支援を受けた人の属性、言わば年齢層であったり子育て世代であるのかとか、そういう辺りを聞きたいのと、参加者の満足度はどう測っているのかというところをお聞きしたいです。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず、参加者の属性ですけれども、参加された方、実申込者数で131名おりますけれども、年代が20代以下の方が7名、30代の方が39名、40代の方が46名、50代の方が29名、60代の方が5名、未回答の方が5名ということで、30代、40代の方が多いということになっております。セミナーの満足度につきましては、セミナー実施後のアンケートで把握をしてございます。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 すみません、満足度をもう一度お願いします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。アンケートの満足度は5段階で調査を行っておりまして、一番満足の5につけていただいた方が42%、次の4につけていただいた方が28%、真ん中の3につけていただいた方が30%、1、2の方はいらっしゃいません。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 この女性の再就職を支援するという形は、家庭の安定であったり、地域の労働力確保であったり、男女共同参画の推進に結びつけるという意図があると思うんですけれども、その辺の住民への波及というのはどう考えて認識されてますでしょうか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。本セミナーは、在宅ワークの実施のための実践的なオフィススキルの研修が中心ではございますが、それ以外にも女性のライフスタイルやキャリアデザインに関する講座も含まれてございまして、就業意欲の向上ですとか、就業のやり方といったものも見込める点が事業の中に含まれておりますので、そういった意味で男女共同参画社会の実現にも寄与しているものと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 それが広く波及していくといいなと思います。終わります。

○三上委員長 139番、寺田委員。

○寺田委員 139番、取り下げます。

○三上委員長 140番、竹内委員。

○竹内委員 140番、労働福祉関係経費で、ダイバーシティマネジメント推進事業の成果と課題を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。令和6年度に開催した暮らしとお仕事体験ツアーは、参加者アンケートの満足度も高く、生活環境の体験や地元企業の見学を通じて湖西市への移住や就業に対するイメージを持っていたことができたと認識しています。

一方、アンケートで実際に移住を検討したいという回答がなかったことから、働く場所があるイコール移住という考えにつながるわけではなく、働く場所があるというのは移住を検討する上での一要素にすぎないということを感じました。まずは移住したい町として選ばれるよう、市全体で取り組んでいくことが必要だと考えます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に移住につながらなかったということが確認できてよかったのか悪かったのか、何とも言えないんですけども、今後、この移住ツアーをやっていくのかどうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。産業振興課モノづくり推進室という部署において、移住ツアーという形での実施は現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、141番、滝本委員。

○滝本副委員長 141番、労働福祉関係経費で、移住ツアーの開催の効果と今後の展望はいかがですかということで聞くつもりでいたんですけども、前の委員のほうで話が出ちゃってるんで、私としては移住をきちっとやることによって人口減少の食い止めにもなっていくわけですから、ここは一つの食い下がるところかなと思っていて、それをできれば検討して続けていってもらいたいなと思っています。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えいたします。先ほどの答弁でも申し上げたとおり、一部署でやるのは困難であると感じておりますので、可能であれば市全体で取り組む方向で考えられたいいのではないかと考えております。

以上です。

○三上委員長 滝本委員。

○滝本副委員長 分かりました。よろしくお願いいたします。

○三上委員長 次、142番、柴田委員。

○柴田委員 142番、同じく労働福祉関係経費です。大学生等に向けた企業情報発信の効果をお伺いいたします。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。大学生等に向けた企業情報発信の取組として、湖西就職フェアと若手社員×学生本音座談会を開催しました。イベント参加者のアンケートでは、様々な企業について知ることができてよかったという意見があり、地元企業の情報発信に一定の成果があったと認識しています。

情報発信が採用に結びついたかどうかについては、実際に就職が決まるまでに時間がかかることやプライバシー保護の観点から追跡調査は困難であり、具体的な成果は把握できておりませんが、企業からは就職フェアに参加した学生が自社の採用面接を受けに来たであるとか、採用に至ったという声を聞いておりますので、企業の採用活動の一助になっていると認識しております。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 できる限りの追跡調査もできているということで確認できましたので、理解いたしました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、143番、楠委員。

○楠委員 143番、労働福祉関係経費です。勤労者共済制度を運営するわーくん浜松における湖西市内企業の加入率と単位事業所当たりの加入者数、会員さんの数ですね、について所見を伺いたいと思います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。湖西市内企業の加入率は、令和3年経済センサスの事業所数を基にした推定値にはなりますが、令和7年3月末時点で加入率が15.2%、単位事業所当たりの加入者数が4.6名となります。湖西

市は近隣市町と比較しますと加入率が高く、事業所当たりの加入者数が少ない傾向にあると考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 事業所当たりの会員数、中小企業の福利厚生支援だと思うんですけど、今は決算なんですけれども、浜松市と共同でやられている事業だと思うんですけど、浜松市の会員数と湖西市の会員数の比率を見ると14対1ぐらいなんですよね。補助率で見ると4対1ぐらいの補助率なんですよね。浜松市が4、湖西市が1、何か本来ですと予算のほうで伺わないといかんかったところなんですけれども、単位事業所当たりに4.6名という少ない数字について、数字は把握されてるんですけど、それについてどうしたらいいのかとか、そういう所見を伺いたかったんですけども。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。単位事業所数当たりの加入者数が少ないことについてですけども、この事業は中小企業の福利厚生が単独の企業では難しいようなところについて共同でやるようなところでございますので、単位事業所当たりの加入者数が少ないことについては、むしろそれだけ小さい企業が入っていただいているということなので、そこまで大きな問題ではないかなと考えてございまして、逆にこの加入率が15.2%と浜松市と比べても、浜松市も手元の数字の推計にはなりますけど5.2%ぐらいということで3倍近い数値になってございますので、一定の成果がある事業というように捉えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 今後、継続して行っていく事業というように理解してよろしいですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。委員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。予算のほうでまたしっかり見させていただきます。

終わります。

○三上委員長 次、144番、竹内委員。

○竹内委員 144番、シルバー人材センター関係経費です。補助金は適正だったのかということと、会員減少についての支援はどのようにされたのか伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。シルバー人材センターは、国と市の両者が補助金による支援を行っているところでございますが、国の補助金については地方公共団体の補助額と同額までと定められており、国の補助を引き出すためにも事務局職員の人件費、運営費、事業費の一部を補助しているところでございまして、市としては適正な補助だったと認識しております。

会員減少についての支援ですが、広報こさいや市ウェブサイトに入会説明会の情報等を掲載することで会員増加を支援しております。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 市が補助する額というのは、これは市単独で決められるもんなんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。御認識のとおりでございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。シルバー人材センターのほうから、これだけのという補助金の要望みたいなのは受けられないんですよね。シルバーから市のほうに。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。シルバー人材センターのほうから毎年要望はいただいております、今年も多分来月あたりにいただく予定になっております。中身は分かりませんが。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、145番、竹内委員。

○竹内委員 職業訓練センター運営費についてです。企業支援出前講座の成果と課題を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。昨年度、試行的に実施した企業支援出前講座は、各企業へのヒアリングに基づいて講座内容を設計したことが好評で、参加した企業の満足度は非常に高いものとなりました。

一方、出前講座という形だけでは企業が抱える細かい問題に踏み込んだ支援が難しいという課題が浮き彫りになりました。今後は、さらに効果的な支援を行うために課題点を改善し、きめ細やかな支援体制を整えられるよう研究してまいります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 今、課題が分かって、もうやっていらっしゃると思うんですけども、その企業訪問をしながら企業の方たちの課題を見つけることはできているのでしょうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。現在も引き続きこの事業に対して取り組んでおりまして、企業へのヒアリングも行っているところですが、まだ十分に回り切れてないものですから、これからも企業訪問を強化していく予定でございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次、146番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、施設の老朽化がかなり進んでいることは私たちも承知しているところです。その老朽化の解消についてどのように検討されているかを伺いたいと思います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。多くのモノづくり企業が存在する本市において、職業訓練センターは人材育成や職業訓練の拠点として欠かせない重要な施設であると考えております。施設の老朽化対策としては、国や県の補助金を活用し、施設設備の更新を順次進めることで維持をしていく方針です。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひとも国や県の補助金をしっかりと探して、施設の老朽化対策を行っていただきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 以上、5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認め、以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費に移ります。

147番、寺田委員。

○寺田委員 147番、農業委員会関係経費のところでお伺いします。耕作放棄地調査・解消事業における調査方法及び解消後の就農継続実績を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず調査方法についてですが、湖西市農業委員会にて毎年8月中旬から9月中旬にかけて、市内にある農地の利用状況について、実際に地図を持ち、現地に出向いて1筆1筆調査を行い、遊休農地の実態把握を行っております。その利用状況調査の結果、遊休農地とされたところに対して通知を送り、今後の利用意向について確認を行っております。

次に、解消後の就農継続実績についてですが、この調査については、毎年度全農地を確認するものでございますので、解消後の就農継続状況について、取り立てて把握はしてございませんが、毎年度農地を確認することで新たに発生した遊休農地について適切に対応しているところでございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 今の回答ですと、地図を持って1か所1か所、実際に現地調査するというようなことなんですけども、自治体によっては今、衛星写真というものを活用してピンポイントに荒廃している農地を調査するというような、そういう効率的に実施しているところもありますけども、当市はそういう予定というか計画というのはいないんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。委員御指摘のとおり、県内では三島市、菊川市、松崎町の3市町で人工衛星を使った調査システムを活用した調査を実施しております。このシステムを導入しますと、おっしゃるとおり農業委員等による現地調査の負担軽減ができますので、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ぜひ前向きに検討して、効率のいい調査をしていきたいと思います。

それと、先ほど継続就農を改善した農地が、またそれが荒廃するというようなことがあってはいけないと思うんですけども、そういったことはまた再度調査ですね、翌年行ったときに同じところをまた見たりとかするんですか。そういう調査はしないの。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。調査については、全農地について実施しておりますので、解消した農地についても調査の対象としております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。ぜひ効率的に、衛星写真等を使ったそういうハイテク調査方法をお願いしたいと考えます。

○三上委員長 次、148番、福永委員。

○福永委員 ナンバー148で農業振興推進費です。有害鳥獣の捕獲実績は、またその減少につなげるためどのような環境整備や生育環境保全を講じたのか。

またさらに、農作物被害額の推移をどう把握し、捕獲や環境整備の効果が被害額の減少にどう結びついているのか教えてください。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。湖西市野生鳥獣等管理協会等による有害鳥獣の捕獲実績につきましては、令和6年3月16日から令和6年11月1日までの補助金対象期間中に駆除された頭数については、イノシシが68頭、ハクビシンが6頭、ヌートリアが18頭、アライグマが3頭でございます。

また、令和6年11月1日から令和7年3月15日までの狩猟期間中に駆除された頭数については、イノシシが22頭、ヌートリアが1頭でございます。また、カラスにつきましては、年間で117羽となっております。

次に、農作物の被害額についてですが、こちらは農業協同組合や農業共済等への被害確認や防護柵設置に係る補助金申請時の聞き取り等によりますと、ほぼ横ばいで推移しているものと考えております。農作物等への有害鳥獣被害の相談の際、捕獲実施者との現地確認や補助金を活用した防護柵の設置を案内するなど、被害の減少に努めております。

野生鳥獣の生息状況については、把握し切ることはできませんが、一般的に一度被害を受けた農地は、同じ鳥獣から被害を受ける可能性が高いため、農作物に被害を及ぼした鳥獣の駆除による対処的な防除と防護柵等による予防的な防除を合わせることで被害が抑えられているものと考えます。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 捕獲や環境整備の効果が被害額の減少に結びついているから、ほぼ横ばいだとおっしゃっているんだと思うんですけども、それを確認します。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。御認識のとおりでして、毎年度、県を通じて国に報告をしている被害額につきましては、令和4年度が351万円、令和5年度が474万円、令和6年度が456万円というようになってございます。

補足させていただきますと、令和4年度から令和5年度については増加しているところなんですけど、ここはイノシシの出没が増加傾向でございまして、防護柵の設置件数が多かったことによって、被害量については微増でしたが、その被害の元の単価となるミカンの単価が上がったため、それに応じて被害金額が増加したものでございます。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 近年すごく本当に害が多くて、鹿も出てきているんですね。鹿はミカンの新芽を食べたりするんですね。イノシシは土を掘ったり、その辺をむちゃくちゃにしたり、また下のほうの作物を食べるんですね。ハクビシンやヌートリアというのは、木の上部まで行って食べてしまうんですね。なので、今までは上のほうは収穫できていたけども、もう今は木1本ずつやられてしまうという状況です。

また、住民なんですけども、北部のほうなんですけども、集落の旧道にイノシシが出てくるんです。家から100メートルも離れてないところで、夕方は子供たちの通学なんですけども、特にそういう夕方に出てくるということで、イノシシとか鹿を頻繁に見るようになりました。増加しているともおっしゃっていますし、その辺気をつけていただきたいなと思うのと、市が上手に何年か前から指導してくださって、農地周辺の草刈りとか収穫したものを周辺にぼんと置いていたのが、それをきれいに片づけるようになったということで、イノシシも少しそこまで出てこなくなったとか、防護柵の設置なども環境整備をやっていたんだんですけども、でもそれ以上に増えてきているというところをしっかりと把握して指導なり、また環境整備を行っていただきたいなという思いなので、そこで農業者自身からの評価や意見をどのように収集されて、また、それを事業改善や次年度の対策に反映されているのか伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず、農家の方の声につきましては、まさに補助金を活用した防護柵の設置のタイミングですとか、あとは窓口に来ていただいたタイミングですとか、そういったタイミングで都度収集しているところございまして、引き続き農家の方々の意見を踏まえて鳥獣害対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 住民アンケートも取ったりしていますので、それが提出されたら、また見ていただきたいなと思います。今後も継続してよろしく願いいたします。

終わります。

○三上委員長 次、149番、加藤委員。

○加藤委員 149番、農業振興推進費です。農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金1,201万6,000円で、購入した設備の内容を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。こちら省エネや省力などコスト削減に資する機械設備の購入に対し、認定農業者28事業者34件、認定新規就農者1事業者2件に補助をしたものでございます。

内容といたしましては、園芸施設や畜舎等への機械設備の設置として施設園芸ハウス自動開閉装置、飼料タンク残量管理システムなど8件、定植、収穫や貯蔵などで使用する農業用動力機械の購入としてトラクターや自動選別機など21件、機械に取り付ける附属装置としてマニアスプレッターや農業用機械自動操舵システムなど7件となります。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 省エネ機械設備となっておりますけど、購入時の設備に対するスペック、要は仕様の制約はあるんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。新品ものをということではございましたが、スペック等については制限はございません。

以上でございます。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりましたけど、省エネかどうか分かんよね。終わります。

○三上委員長 次、150番、楠委員。

○楠委員 150番、同じところで農業振興推進費です。農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金においてということなんですけど、先ほどと同じところですよ。農業者29事業者への省エネ補助の成果と電力燃料費削減率と作業時間短縮の効果を併せて所感を伺いたいのと、補助終了後の維持管理費への対応というのはどうしようとお考えなのか伺いたいと思います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。本補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、認定農業者等による新品の機械設備の導入に対し補助を行ったものでございます。

国等の各種補助制度につきましては、例えば生産性の向上ですとか、作業時間の短縮などの厳しい目標値設定が必要ですが、本補助金については原資となった臨時交付金のエネルギーや物価高騰の影響を受けた事業者等の支援という趣旨を踏まえて、現状値や目標値の設定は求めなかったものでございます。そのため、削減率等の具体的な数値についても把握してございませんが、認定農業者等が農作業に必要な新品の農業用機械設備を導入・更新することで、中古品等を使用するよりもエネルギーコストの低減や作業時間の短縮が図られたものと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 省エネということなので、カーボンニュートラルにもつながるのかなと勝手に勘違いをしていたようなんですけども、最後に伺っていた補助終了後、設備の維持管理費についての対応だけ伺いたいと思います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 失礼いたしました。補助終了後の維持管理費につきましても、この補助金は導入についての支援ですので、特段の支援は行っておりませんし、状況の把握等もしておりません。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 この事業は、今年度はもうない、単発で終わった事業というように理解してよろしいですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。令和4年度にも実施はしているんですが、今年度についてはございません。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、151番、滝本委員。

○滝本副委員長 151番、農業振興推進費。前の二人が全部、ほとんど聞いていただきましたんで取り下げます。

○三上委員長 次、152番、楠委員。

○楠委員 152番、地域農政関係経費についてお伺いします。担い手再編において、認定農業者が新規で2名、更新が18名、農振計画随時変更等々。荒廃農地の解消も19.7ヘクタールというような現状を踏まえて、再荒廃の抑止策と受皿造成の強化策、マッチングですとか基盤整備等々あるかと思いますけども、現時点の見解を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず認定農業者の新規申請・更新についてですが、新規2名は酪農業及び季節カキの生産者でございます。また、更新につきましては、19人の更新対象者中18名の更新で、湖西市としては広域認定も含め令和6年度末は106名の認定農業者の方がいらっしゃいます。

また、農業振興地域整備計画の随時変更については、バッテリーロード整備に係る道路用地への編入による除外でございます。荒廃農地の防止策についてですが、吉美地区での基盤整備事業による大区画化、乾田化や県の荒廃農地再生・集積促進事業費補助金による農地の再生などを行っております。

また、受皿強化につきましては、令和6年度より市内外の農業法人から農地の貸借希望の相談があり、荒廃農地を中心に土地所有者とのマッチングを市全域で行っております。

湖西市では、昭和40年代から平成前半にかけて総合パイロット事業を中心に農地の基盤整備事業を市内全域で行っており、約900ヘクタールの優良農地で多様な作物が生産されております。この環境を守っていけるよう、担い手が効率的に耕作できるような施策を継続して続けてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 マッチングの成果を伺いたいんですけども、令和6年度の実績だけ確認させていただけますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。今まさにマッチング実施中でございまして、ある程度まとまったタイミングで貸したいと考えておりまして、まだ実績には出ておりません。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 継続的にやられている事業と理解しました。終わります。

○三上委員長 153番、竹内委員。

○竹内委員 地域農政関係経費です。認定農業者制度を推進するために、どのような取組を行ったか。また、認定農業者にならない人たちの理由はどういうものですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。まず、認定農業者制度についてですが、認定農業者とは自らの創意工夫に基づき5年後を見据えた経営目標を立て、経営の改善を目指す意欲的な農業者を市が認定する仕組みでございます。令和2年度の制度改正により複数の市町にまたがる農業者を県や国が認定する仕組みとなり、計画提出の負担軽減が図られ計画申請の促進につながっている状況でございます。

また、市としても農水産業省エネ機械設備等導入支援事業の受給要件とするなどのメリットの提供や窓口による経営改善計画の作成についての相談や作成支援等を行っております。

また、認定農業者にならない理由についてですが、先ほども言いましたとおり、5年後を見据えた経営目標を立てというところがございますので、既に経営拡大を望まないような方や、後継者不在で将来が見通せないような方が認定農業者にならないというように理由を聞いております。高齢の方であっても認定を受けることは可能なので、市としては引き続き情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 認定農業者制度の啓発はどういうようにしていますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。農業者の方に対して窓口での情報提供ですとか、実際具体的に認定農業者になるために必要な経営改善計画を作成することの支援、手伝ったりというようなことを行っております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 認定農業者になると、やっぱり収入は増えていくということでもいいんでしょうか。メリットがありますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。農林水産省の補助金は、かなりの補助金が認定農業者受給要件になっておりますし、そういった意味では、あと融資等の条件にもなっているので、メリットは大きくあると考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 やはりもうかる農業にしていかないと、なかなか認定農業者も増えてはいかないのかなと思います。終わります。

○三上委員長 次に移ります。154番、楠委員。

○楠委員 私のほうからは畜産関係経費です。畜産の臭気対策におけます苦情の件数、対策実施率に対して、住環境のKPI、生活の中で悪臭を感じる人の割合というように設定がしてありますので、令和6年度の市民意識調査を踏まえて所管部署の所感を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。生活の中で悪臭を感じる人の割合は、令和6年度62.3%となっており、令和5年度と同等の水準となっております。

また、苦情件数といいますか、市民からの情報提供の件数については、令和3年度34件、令和5年度にL o G o 〆フ

ホームでの通報開始により61件、令和6年度からLINEでの通報受付開始により89件となり、より通報しやすいツールを使うことでより詳細な臭気データを収集できております。

こうした状況に対応して対策実施率についてですが、畜産事業者については、補助金を活用しそれぞれの事業に合わせた臭気対策を継続的に行っており、特に養豚事業者については、臭気対策実施率は100%でございます。

当然のことながら臭気はゼロにはなりません。今後も畜産臭気対策事業補助金の活用の促進や畜産衛生対策協議会によるPRを継続することで、畜産臭気の低減と畜産業に対する理解の醸成を図り、市の基幹産業である養豚業等の畜産業が持続的に発展していくよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 1点確認させてください。この臭気対策という事業については、継続して今後も行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○三上委員長 次、155番、相曾委員。

○相曾委員 155番、取り下げます。

○三上委員長 次、156番、滝本委員。

○滝本副委員長 156番、土地改良関係経費。多面的機能支払交付金事業の補助の効果はいかがでしょう。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。

令和6年度については13組織が多面的機能支払交付金を活用し、耕作組合等が作成した計画の下、各組織による草刈りや水路等の泥上げ、景観形成のための植栽活動、水路やパイプラインなどの農業用施設の補修を行い、農村環境の維持管理を行っております。これら農村環境の維持管理については、担い手の高齢化や後継者不足など農業者等への負担が増加していることから、引き続き本補助金の活用を推進し、各組織による取組を支援することにより、良好な農村環境の保全に努めてまいります。

以上です。

○三上委員長 滝本委員。

○滝本副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、157番、楠委員。

○楠委員 157番、森林保護対策費です。松くい虫の被害対策事業における防除剤空中散布・樹幹注入の成果と課題のようなものがあれば所感を伺いたいと思います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。大倉戸インターより西側、湖西市所有保安林内の松くい虫被害対策として、令和5年度繰越予算にて令和6年4月から6月にかけて、枯れ松285本の伐倒駆除を実施いたしました。また、令和6年5月末には、松くい虫防除に係る薬剤空中散布として東京大学演習林10.2ヘクタールを県保有林12ヘクタールと合わせ実施いたしました。

最後に、令和7年2月から3月にかけて、予防剤を371本の健全な松へ注入いたしました。課題といたしましては、市だけの対策では十分な効果は得られないため、静岡県や東京大学等と連携し対応していくことが重要です。現在、再

生管理計画を策定中ですので、それぞれが海岸保全林機能の早期回復のため事業を実施していく必要があると考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 いろんな策を講じられているんですけども、課長も先日、保安林のほうを見に行っただと思うんですけども、ひどい状況ですね。これ再生の管理計画というように今答弁を伺ったんですけども、これは防風林の再生というように理解してよろしいんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 御認識のとおりで、松だけに限らずといいますか、中身は本当に検討中なんですけども、防風林として再生することを考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、158番、二橋委員。

○二橋委員 158番、同じところなんですけども、被害が小規模な段階で令和6年度は特にそうなんですけども、早期に対策を講じることはできなかったのかどうか、お願いします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。実際、令和2年度頃から新居弁天インター付近被害松が多く見られるようになり、令和3年度以降に静岡県、東京大学と協議を行ってまいりました。新居弁天インター付近から大倉戸インターまでの間は、主に静岡県と東京大学が所有しているところでございまして、被害が顕著になる以前から樹幹注入や地上での薬剤散布などの対策を講じてまいりましたが、被害松の伐倒駆除が十分でなかったために被害が拡大してしまったものと考えております。

先ほども回答いたしました、現在、県、東京大学と再生計画を策定中でございますので、その再生計画を基に海岸保全林の機能回復に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 伐倒処理をするのは最大の防御策だと思うんですけども、この間も講習会で皆さんが参加されて、あそこではもう完全に伐倒が一番の対策方法じゃないかなと思うんですけども、この新居から白須賀、ここだけじゃない、もう全国的にそうなんですけども、見るとここが一番ひどいんじゃないかなという判断ですよ。ですから、そういうことの協議が県のこの所有林もあるし、東京大学の演習林もあるもんですから、しっかりした協議ができてるかどうかお伺いします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。東京大学へは毎年、演習林の整備について要望も出しておりますし、しっかり協議してきたというように考えております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 今となってはもう全滅状態で取り返しがつかないと思うんですけども、ただ一番怖いのは、この堤防というのは、上手の松だけじゃない。下に生えてる根、これが今後腐ってくると、堤防の価値って全くななくなっちゃうんですけど、そこまで考えていましたか、どうですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。保安林の部分につきましては、堤防ではなく、あくまで防風林として海の潮とか砂を防ぐような役割のところというような認識で、防潮堤機能とかそういったところではないと認識しております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにいたしましても、こういう教訓をしっかり生かして、今後対策をしっかり焦点を合わせてやらないといかんと思うんですよ。ですから、非常に海岸というのはいろいろ入り組んでいるもんですから、ぜひこれからその対策の協議を、あるいは今後どうするかということもしっかり考えて進んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○三上委員長 次、159番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 次、160番、加藤委員。

○加藤委員 160番、森林保護対策費ですけども、令和6年度新設の森林保護整備事業費補助金で、巨木等の整備の背景と実施内容を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。本補助金は、森林環境譲与税を財源に、森林所有者による整備が困難な荒廃した森林等を再生する目的で創設されました。今回の事業内容につきましては、神座自治会より整備を要望されたものであり、上座神社の参道入り口にある巨木の枝が県道上空にせり出し、通行上の支障や事故のリスクがあることから、本補助金を活用し自治会の協力の下、土地所有者と協定を結び、広葉樹1本を根元から伐採処分したものです。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 今の説明を聞いて、1本伐採するのに339万円かったということですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 そのとおりでございます。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○三上委員長 それでは次、161番、加藤委員。

○加藤委員 161番、水産業関係経費ですけども、農業のところでも聞きましたけど、農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金940万9,000円で購入した設備の内容を伺います。追質問で、さっきと同じスペックを聞くつもりなので、併せて教えてください。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。こちらの補助金については、浜名漁業協同組合正組合員、浜名湖養魚漁業協同組合正組合員、浜名漁業協同組合に対し補助を行ったもので、漁業者については18人に船外機や魚探查機などの購入に係る費用、養殖業者については二次業者に非常用発電機、要排水ポンプの設置に係る費用、漁業協同組合については、浜名漁業協同組合新居支所の製氷機の更新に対する漁業者負担分に対する費用について補助を行ったものでございます。

補助対象製品についてですが、こちらについては海洋水産システム協会による水産用型式等認定基準合格機種一覧表に記載があるものを対象としております。

以上です。

○三上委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございました。終わります。

○三上委員長 次、162番、楠委員。

○楠委員 162番、取り下げます。

○三上委員長 次、163番、竹内委員。

○竹内委員 水産業関係経費、鷺津港湾深浅測量業務の委託調査結果を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。こちら令和6年度から令和8年度にかけ、国の交付金を活用し、鷺津漁港泊地のしゅんせつ及び形成管の取替え工事を行うために、鷺津漁港泊地の堆積情報を把握し、漁業者と施工箇所等を協議する目的で実施したもので、平均20センチメートルほどの堆積が見られます。本調査を基に令和7年度、令和8年度に工事を実施する予定です。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 鷺津港は、今回初めてのしゅんせつとなりますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。委員御指摘のとおり、昭和61年の泊地完成から現在まで大きなしゅんせつは行っておりませんので初めてとなります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次、164番、寺田委員。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 164番、同じく水産業関係経費のところでお伺いします。

補助金の利用実績の内容が今分かりましたけども、この中で浜名港新居支所の製氷機の修繕、これもうしたということなんですが、この製氷機の何を修繕したんですか。

○三上委員長 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○三上委員長 会議を再開いたします。

産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。製氷機、破碎機の設備の取替えを実施したものでございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 破碎機の取替えということですね。外階段もきれいになってますけど、外階段はこれ入っておるんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 入っておりません。以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 あと漁業従事者が減少しているんですけど、それについてはどのように捉えているか伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。漁業従事者につきましては、令和３年度末201人が令和６年度末175人と減少しておりますが、令和４年度と令和６年度に本補助金を実施したタイミングでは、令和４年度末は183人より８名の減少となっておりますので、令和３年度から見て確かに減ってはいるんですが、減少の防止の一助にはなったのかなと考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 あと１件確認ですけども、この補助金の利用実績、全部で何件でよかったんですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 こちら資料が間違っており失礼いたしました。利用があったのは21件ということになります。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。ありがとうございます。

○三上委員長 第６款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認めます。

以上で、第６款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。10時55分に再開いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○三上委員長 会議を再開したいと思います。

第７款商工費、165番、楠委員。

○楠委員 165番、商工業振興対策費です。商工会の相談指導の成果を確認したいんですけども、事業承継の誓約件数と金融伴走の実行率と併せて、それ対しての所感を伺いたいと思います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 事業承継についてですが、両商工会合わせて延べ17件の相談を受けており、２件成約しております。

次に、金融伴走についてですが、両商工会合わせて42事業者が延べ85回の相談を行い、23件の融資決定に至っておりますので実行率は54.8％になります。

所感についてですが、事業承継については、将来を見据えて必要な準備が何かを相談に来られる方や、現時点で承継を考えておらず、知識として知っておきたい方も来られます。金融伴走についても、同じく商工会、金融機関が取り扱う融資条件を知識として把握するため、相談に来られる方も含まれております。一定の相談件数があり、相談したいときに必要な相談指導が受けられる体制が構築されていると認識しております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 今答弁いただいたのが、湖西と新居両方合わせてということなんですけれども、差し支えなければ湖西、新居分けて数字を伺えますか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。事業承継については、成約件数は2件しかないので相談件数だけ答えさせていただきますと、湖西市商工会は9件、新居町商工会は8件、合わせて17件となっております。

金融伴走につきましては、湖西市商工会の相談件数が66件、新居町商工会の相談件数が19件となっております。
以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 事業承継は2事業所ということなんですけれども、これは新居か湖西か、答弁は難しいですか。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 2件だったんで伏せたんですけど、件数だけですので問題ないかなと思います。湖西市商工会、新居町商工会、どちらも1件ずつでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 次、166番、楠委員。

○楠委員 166番、同じところですよ。商工業振興対策費です。空き店舗が展示会で9社中の8社ですね。1年後の存続率ですとか売上げの変化をどのように把握されているのかなというところで、販路開拓事業継続のための伴走をどのように行われているのかというところを伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 まず、空き店舗等利活用出店事業についてですが、こちらについては店舗の確認、出店者のインスタグラム等により現在も8社が存続していることを確認しております。

販路開拓の支援事業につきましては、事業実施後に商談開始件数や商談成立件数の報告をいただくほか、企業へのアンケートにより業績の推移、新規顧客の獲得状況などを確認しております。令和7年度より商工会窓口での経営相談に加え、市と商工会が連携した夜間の操業経営相談窓口を開設しており、専門家による経営相談を受けられる体制を整えることで継続的な支援を行っているところでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 8社がまだ継続されているということで安心しました。質問を終わります。

○三上委員長 次、167番、山本委員。

○山本委員 167番、浜名湖れんが館維持管理事務費です。利用件数75件とのことですが、主にどのような方が利用されているのかお伺いいたします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。れんが館利用者75件のうち市内在住の団体・個人が69件、市外在住の団体・個人が6件となります。また、利用目的は多いものから順に、イベント36件、コンサート6件、踊り等の練習5件、展覧会3件、その他25件となります。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。理解しました。

以上です。

○三上委員長 次、168番、山口委員。

○山口委員 168番、ものづくり推進事業費ですが、学校と企業のマッチングによる成果をお伺いいたします。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。小中学生を対象とした出前授業や企業見学などを通じて、ものづくりへの興味や優れた技術を持つ市内企業の魅力を知ること、将来、湖西市に住んで働きたいと感じてもらえるよう事業を進めてまいりました。

平成29年度から実施している中学3年生へのアンケートで、将来湖西市で働きたいと思うかという質問に対し、働きたいと答えた割合の増加は少ないものの、働きたくないと答えた割合がアンケート開始当初に比べて半減していることから、一定の成果があったものと認識しております。

今後も子供たちにもっと湖西市で働きたい、暮らしたいと感じてもらえるよう、関係機関と連携してぐだんに検討を実施してまいります。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 湖西市で働きたいという子供たちが増えていただければいいなと思つての質問なんですけども、すぐには結果として表れにくいと思うんですけども、このまま続けていただければいいなと思います。ありがとうございます。

終わります。

○三上委員長 169番、竹内委員。

○竹内委員 ものづくり推進事業費で、ゲームプログラミング教室及びプログラミング体験の成果と課題を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。ゲームプログラミング教室等のプログラミング体験イベントは毎回募集人数を大幅に超える盛況ぶりでした。参加した子供たちからは、プログラミングが楽しかった、もっと難しいプログラミングに挑戦したいという感想が聞かれ、プログラミングやものづくりに興味を持つきっかけづくりに一定の成果があったと考えています。

一方で、多くの希望者を受け入れるための会場及び設備の充実や指導者の確保、体験後のフォローに課題が残ると認識しております。今後も関係機関と連携して、子供たちが楽しくプログラミングを学び、ものづくりに触れることができる環境整備に取り組んでまいります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 この子供たちのフォローというか、体験だけで終わってしまうのではなく、その後の、例えばその子供たちのプログラミングを生かすような、学校との連携みたいなのはあったんでしょうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。現在、学校のほうとはまだ協議はできておりませんが、そういった調整も必要になってくるかなと思いますので、今後考えていきたいと思います。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○三上委員長 次に、170番、寺田委員。

○寺田委員 170番、ものづくり推進事業費のところで伺います。高校生向けの職業訓練業務における市内就職率は把握されているんでしょうか、伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。高校生向け職業訓練に参加する生徒は、就職希望者だけではなく進学を希望する生徒も含まれており、実際に就職が決まるまでに時間がかかることやプライバシー保護の観点から詳細な調

査・把握はできておりませんが、市内の各高校のここ数年の状況を伺いますと、卒業生の約半数が就職し、その役半数が市内企業に就職しているというように伺っております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 そうすると、高卒で市内企業の就職率は全体の半分の25%でよろしいかと思うんですが、高卒ですぐ就職するだけではなくて、その後、大学・専門学校へ進んでみえる方もいると思うんですけども、そういった方がまたUターンして市内に就職しているかどうかといったことがまた把握できると、皆さんの人材育成の努力が見える化して少しでもいいと思うんですが、そうすれば次の戦略が見てくると思うんですけども、そういった一旦高校を卒業して大学とか専門学校で湖西市を離れた人がUターンしてきて、市内で職業訓練を過去に受けた人が就職しているというようなことまでは把握はできてないということでしょうか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。現在は把握できておりません。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ぜひ移住定住促進事業とも連携して、そういった方の把握もして、どのぐらいのそういう経験をした人が就職してくれたかということが見えると、また次の戦略が考えられると思いますのでお願いします。結構です。

○三上委員長 次、171番、荻野委員。

○荻野委員 171番、消費者行政関係経費ということで質問をお願いします。相談事業における主な相談内容を教えていただきたいのと、令和6年度で何件ぐらいの相談があったのか分かりますか、お願いします。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。令和6年度にありました消費生活相談室への相談は、多いものから順に、架空請求やカードの不正利用などの相談が51件、化粧品やサプリメントのスマホ広告等からの購入に関する相談が16件、相続などに関する相談が14件、屋根などの修理に関する相談が12件、その他の相談が199件となっております。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 相談内容で、もうちょっと具体的に。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 その他の相談の中身をより詳しくということよろしいですか。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 中身というか、別に個人がどうのこうのは知る必要はないもので、こんな相談がありましたよというのを1つか2つ。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。相談の中身はプライバシーの話もありますので伏せさせていただければと思います。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○三上委員長 それでは、次の172番、寺田委員。

○寺田委員 172番、同じく消費者行政関係経費のところでお伺いします。

昨年度と比較して消費者出前講座回数が4倍、参加人員が約5倍に増加しているのに、予算を下回る決算額に抑制

できた理由を伺います。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 お答えいたします。消費者の出前講座につきましては、申請者の要望に基づいて市の職員が奉仕として派遣される事業になっております。市が主体的に実施しているわけではありませんので、回数と参加人数の増加理由は正確には分かりませんが、講師を務める消費生活相談員が長年の経験と知識に基づく有益な講座を実施しているため、人気が出たものと考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 その市の職員である消費生活相談員2名が要望に応じて回数に関係なく行っているということで、特に回数が多いから費用がかさむとかそういうことではないということですね。

○三上委員長 産業振興課長。

○金須産業振興課長 御認識のとおりでして、職員の人件費の範囲内でやっておりますので、費用がかさむものではないです。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、173番、楠委員。

○楠委員 173番、観光振興費について伺います。湖西と新居の観光協会が統合したわけなんですけれども、完全な自立に向けて、財源ですとか人員等々のロードマップを伺いたいと思います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。湖西・新居観光協会につきましては、令和4年4月1日に湖西市観光協会と新居町観光協会を一元し、湖西・新居観光協会として設立され現在に至っているところでございます。

財源についてであります。湖西・新居観光協会のほうに補助金を令和6年度は約378万円で、令和5年度と比較しまして42万円の減額となっております。しかしながら、令和7年度、本年度につきましては約470万円の増額としております。

事務局も事務局長を含めまして3名在席しておりまして、そのうち1名につきましては市からの会計年度任用職員を派遣し、さらに地域おこし協力隊の佐藤拓真氏を合わせますと計4人体制で現在業務を行っております。

なお、地域おこし協力隊として委嘱しております佐藤拓真氏につきましては、任期終了後の令和7年12月以降も湖西・新居観光協会と連携して、引き続き湖西市の観光PR等に従事していただけることを確認しておりまして、安心しているところでございます。市といたしましては、引き続き補助金の交付や職員派遣なども含め、湖西・新居観光協会と連携を図りながら、可能な範囲で支援していく予定であります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 令和4年で統合して、令和4年、令和5年、令和6年、令和7年と5年目を今度迎えるわけなんですけれども、継続的に市職員からの派遣というのはまだ必要な状況なのか、どのように所管部署としては見ておられますか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。当課といたしましては、佐藤拓真氏が観光PRのほうに専念してもらいたいと考えておりまして、引き続き会計年度には、いわゆる事務作業のほうに専念してもらいたいような形で張りつけていきたいなと今のところ考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。もう少し見守りたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次、174番、相曽委員。

○相曽委員 174番、観光振興費です。PRの効果と課題をお伺いします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。市の観光PRにつきましては、主に湖西・新居観光協会と地域おこし協力隊による連携において、湖西・新居観光協会ウェブサイトやInstagramなど、様々な観光PRを行っていただいております。効果の1つといたしましては、現行の第2次湖西市観光基本計画に定めますKPI（個別目標）であります。市の観光公式ウェブサイトのページビュー数の増加が大きな効果であると認識しております。

令和元年度は約19万アクセスに対しまして、令和6年度は約59万アクセスと約3倍に増加しております。そのことから、多くの方々に本市の魅力を知っていただいているものと推測しております。その結果といたしまして、KGI（施策成果指標）にあります来訪者満足度が、令和元年度の86.3%に対しまして令和6年度は94.9%と上昇しており、より多くの来訪者に本市の観光に御満足いただいているものと感じております。

このような状況の中、今後の課題といたしましては、今ある観光PRの質を落とさないこと、また新たな体験型観光商品の造成が必要であると認識しております。このようなことから、引き続き湖西・新居観光協会の御協力をいただきながら、本市のにぎわいの創出と魅力発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次、175番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、今お話を伺っていて、PR動画にすごい力を入れたという理解でいいのでしょうか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。動画というよりは、SNS、Instagramとか様々なコンテンツがあるんですけども、あとウェブサイトのほう、そちらのほうに力を入れていただいているところでございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、さっき課題が観光の質を落とさないようにしていくというのはどういうことですか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えします。観光の質というより観光PRの質を、先ほど言ったとおり、約3倍に伸びているものですから、その質は落とさないような形で継続していけたらと考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次、176番、山本委員。

○山本委員 176番、観光振興費です。繁体語の湖西市ガイドブック2,500部は台湾で配布したのでしょうか。また、その効果をお伺いします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。今回作成しました繁体語のガイドマップにつきましては、特には前市長の

台湾出張の際に作成したものではなく、インバウンド対応のため作成したものであります。したがって、令和6年11月3日から11月5日までの前市長が行われました台湾出張にて繁体語のガイドマップは配布しておりません。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 そうしましたら、これはどちらで配布されているもので、どのくらいの効果があったのか教えていただけますか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。まず、市役所の1階に設置されまして、そのほか浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、浜松市役所、湖西・新居観光協会に配布しまして、その都度希望があるときには郵送しているような形でございます。効果に関しましては、特段調べているものではなくて、数値的なものはございません。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 効果が分からなくて残念ですが理解しました。

以上です。

○三上委員長 次、177番、柴田委員。

○柴田委員 177番、観光振興費、同じところであります。浜名湖花博20周年記念事業関係業務の内容と成果を確認いたします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。主な業務といたしましては、マルシェの実施、中根庭園観光活用業務の2つになります。

4月27日に海湖館の円形広場において、キッチンカーや地場産品の販売ブース、ものづくりのまち湖西を体験できるブース等を出店し、海の見えるマルシェを開催いたしました。また、マルシェ開催日において舟運事業も実施しております。

中根庭園観光活用業務についてですが、各種観光ツアーを実施いたしました。また、舟運事業といたしましては、静岡県と連携をいたしまして浜名港や海湖館と花博会場とを舟運で結び、4月2日から6月2日までの2か月間で計622人の利用がありました。期間中は波も穏やかで、新幹線も頭上を通過するなど、ふだんではなかなか経験ができない体験ができた大変好評だったとも聞いております。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 その成果・効果というのが今後どのようにつながっているのか確認をしたいんですけども、お願いします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。舟運をやってみて、今のミナトリングもそうなんですが、舟運事業というのはかなり観光のPRとして、うちの商品として大変効果があると思っておりますので、新たにこの事業が観光の可能性になると判断いたしておりますので、引き続き観光協会と連携いたしまして実証実験などを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 新しい可能性が見いだせたということでよく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 次、178番、楠委員。

○楠委員 178番、同じく観光振興費です。おいでん祭で600万円、花博関係で213万円の支出の効果ということを伺うんですけども、花博につきましては、今、同僚委員のほうで質疑を受けたので、おいでん祭のところだけ、600万円の支出、費用対効果の所感を伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。令和6年度のおいでん祭の参加者でございますが、7,500人と前年と比較いたしまして10%増、700人の増でありました。令和5年度から会場のほうをボートレース浜名湖駐車場に移し、課題解決等を行いながら、少しずつではありますが参加者のほうも増えてきており、湖西市として欠かすことのできない一大イベントに成長していると評価しております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 今、答弁の中で湖西市として欠かせないイベントというように答弁いただいたんですけども、これはまた継続をしていくと理解していいですか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。担当課といたしましてはいろんな御議論があろうかと思いますが、観光課でございますので、こちらのおいでん祭も観光施策の1つと考えておりますので、引き続き継続していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 今、観光施策というように答弁いただいたんですけども、観光ということは対外的な観光と理解してよろしいでしょうか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。我々の考えといたしましては、市内の来訪者はもちろんなんですけども、どちらかといえば市外の方に多く来ていただいて、市内の各商店の方がブースを開いていただきますので、いやらしい言い方ですが、そちらの方にお金を落としてもらうような考えでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 ターゲットは市外に向けているということで、また機会がございましたらその成果みたいなものを伺いたいと思います。今日は終わります。

○三上委員長 次、179番、寺田委員。

○寺田委員 179番、観光振興費のところで伺います。先ほど同僚委員の質問でも、舟運事業について新しい観光資源になるということで御回答いただいたんですが、この舟運観光事業について、もう少し詳しくその成果と課題を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。令和6年度におけます舟運遊覧観光事業実証実験につきましては、コースを今切・港巡りコースと水路巡りコースの2コースを設定いたしまして、7月13日から9月29日の土日、夏休み期間の計51日間にて実施しまして、今切・港巡りコースにつきましては175人、また水路巡りコースにつきましては209人と計384人の利用者がありました。加えて、10月19日には海湖館と新居の洲崎橋の舟運を利用しました庭園まち巡りツアーも湖西・新居観光協会協力の下、実施いたしました。

委員が言います成果分析と課題についてでございますが、いわゆる遊覧船ではなく漁船による遊覧となるため、細い水路を巡ることができまして、ふだん陸上では味わえない景色を見ることができ、一方、一度に乗れる人数が少数

であること、また悪天候や波の高い日では運行ができず、安定した運行日数の確保が難しいことが課題であると認識しております。

なお、本年度につきましては新たに洲崎・新居関所コース、こちらは海湖館棧橋から新居の洲崎棧橋のコースになるんですが、そちらを加えて3コースとしまして、期間も4月から10月まで実施しているところでございます。遊覧を通じて新居の町並みを知っていただくことで観光PRにつながるのではないかと期待しておりまして、事業を継続したいと考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 私も大変期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○三上委員長 続きまして、180番、山口委員。

○山口委員 180番、観光施設管理運営費なんですけども、湖西連峰ハイキングコース脇の立ち枯れした古木、これなどはどのように処理したのかお伺いいたします。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。湖西連峰ハイキングコースの維持管理につきましては、地元自治会をはじめ地元消防団や湖西・新居観光協会など、関係団体から構成されております湖西連峰ハイキングコース開発委員会のほうへ委託しております。

業務内容につきましては、ハイキングコースの安全点検や草刈り、ごみ拾い、梅田公園及び梅田親水公園内トイレの清掃が主な業務となっております、ハイキングコースの安全点検の際に倒木を発見した際には、コース外へ移動させる等の倒木の処理も併せて行っているところでございます。

なお、立ち枯れしました古木につきましても、同様に安全点検の中で確認していただいております、ハイキングコースの安全に支障がある場合につきましては、チェーンソーを用いて切り倒すなどの処理を行っていただいております。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 ハイカーの安全を考えて優先順位を決めて、優先順位の高い順に処理をしていると判断してよろしいですね。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 続きまして、181番、福永委員。

○福永委員 ナンバー181の観光施設管理運営費です。道の駅潮見坂管理委託業務による運営効果をどう検証しているのでしょうか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。まず、道の駅潮見坂の管理委託業務につきましては、現在、株式会社朝日に業務を委託しております、業務内容といたしましては、施設のドアの開け閉めと消耗品の取替え、広報物の配架・管理など、道の駅に係る施設の管理が主な業務でありまして、またそれとは別に、毎月の来館者数や電気使用料の報告、また来訪者の意見の報告や施設異常の報告も随時いただいているところでございます。

さらに出荷部会のほうの皆様と連携いたしまして、夏休み電気フェスタや周年祭など、年間を通じて各種イベント

を主体的に主催していただいております、道の駅の魅力向上や盛り上げに御尽力いただいております、来場者数に関しましては、コロナ前の平成30年度の約90万人までは回復していないものの、令和2年度の約66万人から少しずつ回復いたしまして、令和6年度につきましては約74万人と増加している状況を考えますと、外部委託による運営効果であるものと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 利用者の推移もそれほど大きな増加ではないなと思うんですけども、ただこの施設というのは地域振興に寄与をされているものだと思うんです。そのところについて、市民の交流の拠点とか、また観光の受入れであったりとか、地域産品の販売促進であったりとか、そういうところでさらにここを活用していくための具体的な計画というのはここから見えていますか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。朝日さんにしろ、出荷部会にしろ、地元ということもありまして、いろんな道の駅、もうけ重視とかいろいろあるのかなと思いますけども、潮見坂につきましては地元の方が主体的にいろんなことを、先ほどイベントとかもありましたけども、行っていておりますので、その点に関してはまた継続して実施していけたらと考えております。

将来的にはなかなか施設の老朽化等々もございまして、運営等もありますけども、こちらに関しましても指定管理者制度の導入も視野に入れながら、両方並行するような形になってしまうかもしれませんけども、そちらのほうも考えながら努めていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。道の駅のポテンシャルをもっとさらに引き出していただくための自立的な運営形態ということで分かりました。

○三上委員長 次、182番、二橋委員。

○二橋委員 182番のふるさと納税推進事業費なんですけども、令和6年度の返礼品をどのように充実させていったかお聞きしたいと思います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。返礼品の充実を図るべく、令和6年度につきましては市内事業者へ訪問等を行いまして、新規登録事業者を7社増やすことに成功いたしました。さらに防災用アルカリ乾電池の種類拡大や浜名湖カントリークラブ及び海湖館の現地決済型ふるさと納税の導入も実施しました。また、主力返礼品でありますウナギや豚肉等、24種の返礼品の定期便を開始いたしまして、令和6年度の新規返礼品につきましては175種の増加に成功いたしました。まずは寄附者の選択肢を増やすことが大切であると考えております。

今後も返礼品の増加に向けまして、本市の寄附者の傾向も踏まえ、全国的にどのような商品に人気があるのか、現地決済型をはじめあらゆる可能性につきまして研究を行い、返礼品の充実にも努めていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 今までの傾向を見ますと、初期とは大分落ちている状況なんですけども、各市町村がそれぞれ知恵を絞りながらやっているものですから、湖西市もそれに負けずに、今、湖西市の一番たくさん出る返礼品というのは何ですか。ランクから言うと。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えします。やはり御想像のとおり、ウナギのほうが主力な商品となっております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 もし分かりましたら3番ぐらいまで。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。1位がウナギです。2位が乾電池、3位が健康機器になっております。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。了解です。終わります。

○三上委員長 続きまして、183番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 次、184番、寺田委員。

○寺田委員 184番、同じくふるさと納税推進事業費のところでは伺います。令和6年度の取組の成果、分析、課題ということで、なかなか皆さん努力して業者も増えているということですが、さらにこのふるさと納税を増やすための施策、どういう取組をしたのか伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。今年度なんですが、メイドイン湖西なものですから、GSユアサの車のバッテリーを新たな商品として追加したくて、今現在調整中でなかなか細かいことまで言えないんですけど、そちらのほうの増加にある一定の手応えを感じているところでございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 それは、今年度ということですね。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 そのとおりでございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 昨年度はどうだったんですか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えします。昨年度につきましては、先ほど言ったとおり、商品の増加もそうなんですが、よくプロスポーツ団体のほうのホームゲームにお招きいただけることがございます。

また、今年度の話になってしまうんですけども、よくふるさと納税の事業者、さとふるとかそちらのほうも定期的に東京等でキャンペーンとかをやっているものですから、令和6年度からの引き続きになりますけども、そちらのほうにも、ただ待っているだけではなくて、こちらのほうから積極的に行動して、観光PRも含めてふるさと納税の商品のほうもPRしたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 市として、ふるさと納税を上げるために、特に積極的に取り組んだというのはスポーツ団体を使っただけのPRということですか。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えします。先ほど答弁しましたとおり、まずは各事業所のほうに出向いたというのが令和6年度の積極的に行った事業でございます。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 ふるさと納税の返礼品を増やすということも大事ですけども、要は納税してもらう、それを買ってもらうということが大事なものですから、そちらのほうも力を入れて、また今後ともよろしくお願いします。

○三上委員長 次、185番、相曽委員。

○相曽委員 185番、企業立地推進費です。当初予算額2億623万1,000円、決算額1億5,417万7,000円と下振れした要因を伺います。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。予定していた企業は進出しましたが、企業立地促進奨励金の交付要件である県内雇用を1人以上増加させるという条件を満たすことができず、申請に至らなかったためです。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 この企業立地推進のPRといたしますか、湖西市のほうに企業をつくりませんかというPRみたいなのは何かされているんですか。

○三上委員長 モノづくり推進室長。

○仲田モノづくり推進室長 お答えします。市のウェブサイトやチラシなどを作成して広報しているほか、県が主催します特別企業訪問という首都圏での企業訪問等に出向くときに、資料を持参して訪問先の企業においてPRするなどしております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○三上委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼委員 ふるさと納税推進事業費についてお伺いしますが、分からなかったら後で結構なんですけど、今日の新聞報道で湖西市2億3,500万円の寄附金があったということなんですけど、逆に湖西市の市民納税者がほかの自治体へ寄附をすることで失われた税金がどのぐらいあったかということをお伺いしたいんですけど。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。市民税の寄附金控除の額になると思うんですが、令和6年度につきましては約1億5,800万円ぐらいと伺っております。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 結構大きいですね。なかなか採算を取るのが難しいというように新聞報道にありましたけども。

以上で終わります。

○三上委員長 追加質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認め、7款商工費の質疑を終わります。

当局者の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費の質疑を行います。

186番、竹内委員。

○竹内委員 土木総務関係経費で、地元要望事業の優先順位はどのように決めているか伺います。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。地元から提出されました土木課に関する要望書につきましては、職員が全ての要望書を現地で確認した上で、費用対効果、緊急性、公共性、協力性の観点から評価し、その総合評価を4段階で区分します。4段階とは、A、すぐを実施する、B、一部または複数年かけて実施する、C、今すぐは実施しないが、将来的に検討していく、D、実施に該当しないの区分でございまして、その結果により優先順位を決定しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 この要望書が出て、どのぐらいの期間でそれをまた自治会のところに送るんですか。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。要望書の締切りが5月30日までとなっております。その期限から準備をいたしまして、現地確認、要望の取りまとめをいたしまして、9月中には市長の決裁をいただき、各自治会へ報告する予定でございます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、自治会要望が出されて、優先順位が高かったものを年度の後半にやるということでしょうか。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたが、4段階の中でA、すぐを実施するというものがございまして、破損や危険や老朽化がございますので、そちらにつきましてはこれを待たずに実行して施工しております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 次、187番、山口委員。

○山口委員 187番、道路施設管理運営費、新所原駅自由通路内昇降機駆動装置の点検管理状況をどのように実施したかお伺いいたします。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。新所原駅自由通路内昇降機駆動装置の点検・管理につきましては、包括管理において専門業者により実施しております。このうちエスカレーターにつきましては、外観及び機能の点検を毎月1回、建築基準法に基づく点検資格者による劣化状況などの点検及び報告を年1回実施しております。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 消耗部品とかの把握というのが大事だと思うんですけども、それはどのように行っているのでしょうか。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。これらの点検結果につきましては、提出されました作業報告書の内容を精査し、特に今おっしゃいました劣化部品や消耗部品の取替えなどを適正な時期に行うように留意しております。また、長期

修繕計画に基づきまして、計画的な修繕と予算の確保を行い、不具合の発生防止に努めております。

以上です。

○三上委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。理解できました。ありがとうございます。終わります。

○三上委員長 次、188番、楠委員。

○楠委員 188番、道路改良費です。主要施策のほうに記載がございました交通量の現況調査です。15の交差点で調査をやったということなんですけれども、その結果を整備優先度、安全ですとか、渋滞だとか物流にどのように反映されたのか。また、基準につきまして、来年度の優先率等について所感を伺いたいと思います。

○三上委員長 都市政策課長。

○杉山都市政策課長 お答えいたします。本調査は、新居跨線橋を撤去した場合の周辺道路への影響を把握するため、交通量の変化が予測される15の交差点について調査・予測を実施しました。調査結果としましては、新居跨線橋の撤去により国道301号や周辺道路の交通量が一時的に増加するものの、バッテリーロード北側新幹線跨線橋の延伸区間になりますけれども、整備を行うことにより浜名バイパスに交通が転換、交通量は現時点と同程度に戻るというものです。

混雑判断の基準指標閾値については、交差点需要率、これは交差点の処理能力を表現するものなんですけれども、こちらが0.9を超えると処理能力の上限を超えるとされていることから、最も影響が懸念される新居関交差点、国道301号の関所の前の交差点においても0.9を上回らないことを確認しました。

この調査の結果は、例えば今後、跨線橋の撤去により混雑が予測される交差点の情報を、住民や周辺企業へ呼びかけるなど、浜名湖ボートレース企業団とともに今後の渋滞対策の検討に活用していくことを考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 競艇場の跨線橋を撤去したときに、鷺津方面に入ってくる車両に影響があるんだろうなということで、もう既にバッテリーロードなんかでも渋滞が発生していたりだとかいうようなことも懸念をされるわけなんですけれども、引き続きまた適宜交通量調査等々実施していただきながら、渋滞緩和に努めていただければと思います。

質問を終わります。

○三上委員長 次、189番、馬場委員。

○馬場委員 189番、河川等整備費の中で、令和6年度の河川整備事業の内容を教えてください。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。令和6年度の河川整備事業の内容ですが、白須賀地先の準用河川大沢川の予備設計と岡崎地内の準用河川境田川の修正設計業務につきましては、河川断面の適正化や勾配及び線形の修正など、河川の流下能力を高めるための設計を行いました。

梅田地先の普通河川境田川の測量業務と整備工事につきましては、洗堀した自然護岸の整備を行うために測量を実施し、さらに工事を発注いたしました。市地第2排水路の測量業務につきましては、大雨による浸水対策として、排水路と道路側溝を新設するための路線測量と用地測量を行いました。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 説明ではある程度分かったんですけど、なぜ今回質問したかということ、最近の集中的な豪雨で湖西市もかなりの、大きいまではないですけど、河川がある中で、時間雨量とある程度基準が決まっていると思うんですが、最近の雨量に合わせた見直し等されているのかどうか、そこだけちょっと心配だったもんですからもう一回確認させていただきたいと思います。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。河川の設計につきましては、使用する主な図書及び基準は、河川構造物設計容量をはじめ国土交通省から発行されている河川砂防技術基準などの最新の基準を使用し、平均して何年に一度の割合で発生する洪水の規模に対して洪水流量を安全に流せるように河川の設計を行っております。

先ほど言いました降雨強度につきましては、近年、過去5年のこの辺りの西部地域の降雨量等を考慮して決めています。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 おおむね分かりましたが、一番心配するのが、近年の集中的な線状降水帯に入ったときの各地域で被害が出てるというのを、ある程度数字的には鑑みて設計されているのかというのが気になるものですから、そのところもしっかりと考慮していただきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次、190番、相曽委員。

○相曽委員 190番、公共交通推進費です。路線や時刻表、便数などの改善効果を伺います。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。公共交通におきましては、利便性の向上と運行の効率化を図るため、昨年10月に運行内容の改正を行いました。主な改善点でございますが、まずコーちゃんタクシーにおきましては、市内全域で利用ができるよう改善しました。これによりまして利用者数が大幅に増加し、延べ8,439人、前年に比べ2,577人、44%の増でございました。

次に、コーちゃんバスでございますが、利用者数の低調な2路線につきまして見直しを行い、1路線は廃止、こちらは鷺津循環線になります。もう一路線、岡崎循環線につきましては、運行経路の再編を行いまして、岡崎太田鷺津線として運行いたしました。これにより年間利用者数は8万4,520人、前年に比べ6,184人、7.9%の増でございました。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 コーちゃんバスなんですけれども、小学生などの通学の人数も入っているということですか。○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 そのとおり入っております。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 固定じゃないんですけれども、必ず使うだろうという人数は把握されてると思うんですが、増えた理由としては新規の利用者が増えたと分析されていらっしゃるでしょうか。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 路線の見直しを行った中で、一部浜名特別支援学校の生徒さんも乗れるような形で運行経路の改定を行っております。その部分をかなり多く見込んでございます。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 続きまして、191番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 192番、福永委員。

○福永委員 ナンバー192、公共交通推進費です。天竜浜名湖鉄道経営支援事業補助金の算定方法は。また、市は利用

促進や経営改善の進展にどう関わっていますか。その成果を教えてください。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。天竜浜名湖鉄道経営支援事業補助金につきましては、鉄道の健全な経営かつ安定的な運営に寄与するため、施設整備や車両更新、車両点検などの経費を天浜線の経営計画に基づきまして、県と沿線の6市町で計画的に財政支援を行っているものでございます。

負担割合につきましては、県が2分の1、残り2分の1を沿線の6市町で負担しておりまして、その6市町分の負担分につきましては、路線延長や駅数、利用者数などに基づき算定しておりまして、湖西市の割合は6市町負担分の13.4%でございます。

市の同社への関わりとしましては、財政支援による事業協力のほか、各種誘客促進イベントや提案事業などの利用促進事業を実施するために市町会議負担金としまして費用負担をしてございます。これらの利用促進事業の実施によりまして、輸送人員が年々少しずつ増加傾向にございまして、令和6年度につきましては139万7,000人で、令和2年度からの5か年で25万1,000人、21.9%の増となっているという報告を受けてございます。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 利用促進に努めておられるのは本当に理解しています。ただ、負担金補助金の支出がどうしても最低限の鉄道維持のみにとどまっている印象が拭えないんですけれども、こういうような通勤や通学利用の拡大とか利便性の向上のために市町で具体的に検討を行って、それを鉄道事業者とまた議論できるという組織的なものはあるんでしょうか。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。先ほど利用促進事業ということでいろいろなイベントが行われているというお話をさせていただきましたが、このイベント、例えば令和5年度に開催されました食楽市におきまして、東アジア文化都市の事業の一環として天竜浜名湖鉄道が実施したイベントがあるんですけれども、それには当時の影山市長も参加して、天浜線の松江社長と一緒に鉄道の利用促進のPRをしたと。

あとは同じ令和5年になりますが、花のリレープロジェクトというイベントも開催されております。これは今でも沿線の市町で順次開催されておるところなんです、こうしたイベントの開催を通して天浜線存在をより身近に感じることで、地域住民の利用促進やコミュニティの活性化にもつながると考えてございますので、本市としましてはイベントの開催を、今後、天竜浜名湖鉄道に対して要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 具体的な検討を行えるということで理解いたしました。

今のお話にもちょっとあったんですけど、天浜線というのは住民の安心できる移動手段の確保をする使命があると思うんです。その上で地域の定住や活性化につなげることも担っていると思うんです。なので、こうした中長期的視点も含めて、今後どのように鉄道事業者と協議していけるのか、またしていくのかというその辺りについてお聞きしたいです。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 先ほどの答弁と少しダブってしまうと思いますが、こういった利用促進に関しましては、湖西市として何ができるかということを考えながら、天浜線に要望していくことは可能だと考えておりますので、またその辺は研究していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 頑張ってください。終わります。

○三上委員長 ただいま12時を過ぎましたので、暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○三上委員長 13時になりましたので、会議を再開いたします。

審議を再開するに当たり、改めて委員の皆様へお願いがあります。各委員の皆さんは、意見、要望の発言は控えてください。また、当局におかれましては、答弁は簡潔に、また、あまり早口にならないようお願いいたします。

それでは、193番、楠委員。

○楠委員 193番、都市計画総務関係経費について伺います。令和6年度に改定されました都市計画マスタープランなんですけれども、市街化調整区域での地区計画摘要の基本方針が示されました。現状と課題について教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○三上委員長 都市政策課長。

○杉山都市政策課長 お答えします。基本方針で着目した現状と課題は、市街化調整区域では人口減少、少子高齢化の傾向が顕著となっており、旧町村役周辺の集落中心部でさえも人口減少に伴う地域コミュニティの維持が課題と認識しております。

一方、産業面では事業所の規模拡張だったり、高台移転など工業用地の需要が高まっている中、バッテリーロードの沿道や浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ予定地周辺において、計画的な土地利用の誘導を図っていくことが課題となっております。これらの課題に対応するため、基本方針では地区計画の適用区域の位置づけを行いまして、土地利用上の課題解決を期待しているところでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 住宅地についてはいろいろと課題もあろうかと思いますが、これから工業用地ですとか、インターチェンジの位置なんか、ちなみにこれインターチェンジの位置というのはいつ頃大体見えてくるというように理解すればよろしいですか。

○三上委員長 都市政策課長。

○杉山都市政策課長 現在、国のほうで都市計画の手続のための準備、設計などを行っておるということで伺っておりますので、そう遠くないうちに明らかになるだろうという前提の下にいろいろ計画を進めているところでございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 そこが定まらないと、湖西市としても開発の計画もなかなかできないかと思いますが、また情報がありましたら適宜共有させていただきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次、194番、柴田委員。

○柴田委員 194番、街路灯整備費です。表鷺津漁港線整備事業の進捗状況を確認いたします。

○三上委員長 都市政策課長。

○杉山都市政策課長 お答えします。表鷺津漁港線の未整備区間の進捗状況については、令和5年度から令和6年度にかけ、測量、調査、設計を順次進めてきており、今年度は隣接する工場施設の物件補償調査の再算定を行うとともに、都市計画法における事業認可を得るべく静岡県と協議・調整を重ねているところでございます。

令和8年度以降は事業認可をもって国の交付金の採択を受け、地権者との合意が得られ次第、用地買収と物件移転

補償を行い、その後、整備工事に取りかかる予定でございます。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 令和6年度までにもう設計までは済んでいるということでしょうか。

○三上委員長 都市政策課長。

○杉山都市政策課長 済んでおります。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 確認できましたので、ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、195番、山本委員。

○山本委員 195番、公園施設管理運営費です。新居文化公園緑地維持管理業務委託の詳細をお伺いいたします。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。まず、高木管理として、南側トイレ周辺にあるマキの木8本を年2回剪定いたしました。寄せ植え管理は3,101平方メートルの範囲の寄せ植えを年2回の刈り込み、バラ園周りの下草は年4回の抜き取り除草を実施しました。

次に、芝生管理3,028平方メートルは、年8回の芝刈りと年2回の施肥及び薬剤除草、年1回の目土散布を実施しました。

次に、広場管理として、児童広場と東側ブロック張り通路の範囲637平方メートルを年4回、草刈り除草を実施しました。

次に、草地管理として、主に植栽帯1,780平方メートルの範囲の草刈り除草を年1回から4回実施いたしました。また、請負業者による月1回以上の定期巡回にて、枯れ木の伐採や草刈り作業の追加などを適宜対応いたしました。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 今の教えていただいた詳細と公園の状況を鑑みた場合、十分だという認識でお考えでしょうか。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 お答えいたします。通常の緑化管理といたしましては、現状の予算で足りていると認識しております。ただし近年の気候変動の影響により樹木や雑草の成長が早まり、当初委託計画を結んだ樹木剪定や草刈りの作業頻度では、公園利用に支障を来したり美観を損なうことも想定されます。このような場合には、まずは予算の範囲内で作業回数を増やしたり、作業時期を早めるなどして対応していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 猛暑の影響もあるので致し方ない部分もあるのかなとは思いますが、指定管理などの検討というのとはなされたりはされないんですか。

○三上委員長 土木課長。

○池谷土木課長 現在のところ具体的な検討はしておりません。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。以上です。

○三上委員長 続きまして、196番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー196、住宅整備費です。市営川尻住宅室内改修工事3戸、整備費330万円、それぞれの間取り、改修工事内容をお伺いいたします。

○三上委員長 建築住宅課長。

○菅沼建築住宅課長 お答えします。3戸の間取りは、全て3DKとなります。和室が2室、洋室が1室です。

改修工事の内容につきましては、給湯器、換気扇、浴槽を設置しました。それから、和室の2室につきましては、畳をフローリングに替えまして、ふすまを木製の扉に替えております。

以上です。

○三上委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。私的に私、同様の事業をしております、得意分野でもう少し1つずつ工事の内容について伺いたいところなんですけど、時間もかかると思いますのでやめておきます。ありがとうございました。

以上です。

○三上委員長 次に、197番、柴田委員。

○柴田委員 197番、建築指導関係経費です。空き家管理モバイルシステムの活用状況と効果を確認いたします。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 お答えいたします。空き家管理モバイルシステムは、これまで紙やエクセルなどが混在していた管理台帳システムを統合し、一元的にデータ管理するために導入したシステムでございます。令和6年度末までに335件のデータを統合し、電子データや電子地図上での記録、管理、確認が可能となりました。このシステムは、内部で台帳として管理するシステムでございますので、直接的ではございませんが、このシステムを導入したことによりまして担当職員が現地調査や登録事務に係る作業負担が軽減され、事務の効率化が図られました。

また、建物の情報や状態、それから相談対応記録、履歴、位置情報や物件の画像など、多くの情報が登録できるようになったことから、今まで以上に市民からの問合せに対しまして迅速な対応が可能となりました。課題としましては、このシステムの登録データを利用し、エリアや管理状態などの検証、分析が現在できていないところでございます。

今後につきましては、空き家の台帳システムということだけではなく、これらの登録データを利用し、地域や特性に即した対策を講じるための一つの検証材料として活用するよう研究してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、課題として検証や分析がなかなかできていないというようなことであったんですけども、このシステムというのは市が独自で開発したものなのか、それとも県や国が推奨するようなもともとあったソフトを導入したということなのか、その辺りはいかがでしょうか。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 もともとあったシステムでございます。これはリースして使っているという状況でございます。

以上です。

○三上委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。終わります。

○三上委員長 続きまして、198番、山口委員。

○山口委員 198番、取り下げます。

○三上委員長 続きまして、199番、楠委員。

○楠委員 199番、同じところですよ。建築指導関係経費。モバイルシステムにつきましては先ほど伺ったので、空き家対策の現状と課題を伺いたいと思います。

○三上委員長 都市計画課長。

○片山都市計画課長 空き家対策、システムではなく全般的な空き家対策としましては、現状、空き家バンクに登録

している方が非常に少ないと。この流通の促進がまず重要であると。それから、啓発活動としまして、空き家セミナーであったり相談会、それから広報活動による啓発をすることによって空き家の認識を深めていただく。

それから、実は今後、空き家対策の協議会を設立しようと考えておるところでございます。現在は、空き家対策委員会ということで、庁内の関係課長を中心に委員会を設置しておるところなんです、第三者の立場から公平な意見、対策等をいただきながら行う必要があるということで、できれば今年度のうちにこの協議会を設立したいということで、今、準備を進めているところでございます。

それから、あとは空き家に対する補助制度に関しまして、これも今年度というわけにはいかないとは思いますが、けれども、これも少しずつ検討しながら、できれば来年度のうちには整備をしたいなというように考えてございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 期待しております。終わります。

○三上委員長 続きまして、200番、相曽委員。

○相曽委員 200番、取り下げます。

○三上委員長 201番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 202番、寺田委員。

○寺田委員 202番、取り下げます。

○三上委員長 それでは、8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認めます。

以上で、8款土木費の質疑を終わります。

続きまして、9款消防費に移ります。

203番、楠委員。

○楠委員 203番、消防団運営費。所管委員会で聞きにくいんですけども、あえて伺います。訓練出動数の増加、令和5年が92回だったんですけども538回と非常に増えている要因と、一方で救急講習については、19か所から6か所に非常に少なくなっているというようなことで、要因と課題について所管部署のお考えを伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 お答えいたします。訓練出動回数が増加した要因としましては、静岡県消防操法大会及び宮城県で行われました全国消防操法大会の出場に伴いまして、消防操法の訓練が増加いたしました。また、令和5年度までは消防団全体で実施する訓練を回数として報告をしておりましたが、令和6年度から各分団が独自で行う自主訓練などについても訓練回数として計上することとしたため、訓練回数が増加したものでございます。

救急講習につきましては、消防署員が実施する救急講習のうち講習受講者が多数などの場合に、その支援として女性消防団が可能な範囲で協力しております。減少した要因としましては、総合防災訓練が中止となりまして、予定していた救急講習がなくなったこと、また協力依頼を受けた救急講習のうち、都合がつかず参加できなかった講習があったことから活動回数の減少につながったものと考えます。

課題としましては、女性消防団は毎年定数を満たしていないため、今後も引き続き女性消防団の勧誘に注力をしてまいります。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 1点だけ確認したいんですけども、訓練のカウントの方法が変わったということなんですけども、これは何か全国的にカウントのやり方を統一しましょうよとか、どういった理由でカウントの方法が変わったんでしょうか。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 全国的な統一ではないんですが、訓練の趣旨としまして、自主的な活動も実績に含めることが妥当であると判断したため、カウントするようにいたしました。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 続きまして、204番、福永委員。

○福永委員 ナンバー204、消防団運営費です。消防団員確保のための処遇改善策は進んでいますか。また、投入した費用の効果を伺います。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 お答えします。処遇改善策につきましては、令和6年度に湖西市消防団分団補助金交付要綱の補助率増加について見直しを行い、今年度から改正した補助率で交付をしております。

また、団員の訓練等への出勤報酬額の見直しにつきましても、現在、検討を行っているところでございます。ほかには消防団応援の店も事業を継続しておりまして、令和6年度は新たに1件の加盟店がございました。準中型免許の取得費用に対する助成や、消防団員が勤務する事業所へ、消防団活動への理解と協力に対して文書での依頼を継続して処遇改善に取り組んでおります。

投入した費用の効果につきましては、処遇改善につながるよう高性能の防火衣、機能性の高い活動服へ順次更新するとともに、酷暑対策として冷却ベストの配備も進めております。団員からは、以前のものより通気性もよく動きやすいとか、真夏の活動には冷却ベストが欠かせないなどの声をいただき、活動性や安全性、熱中症対策において一定の効果があつたと認識をしております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 処遇改善とか装備の整備なんかもされているみたいですけども、それが進んでいるということが一般市民によく伝わらないといけないと思うんですね。その辺が大事だと思うのと、こう言うのはなんですけど、予算を投じて今現在団員減少の流れというのは止まっていないと思うんですけども、その辺どう考えておられるのかということと、もちろん地域防災の要なので本当に大切ですので、団員減少に歯止めをかけるために、どの程度の予算規模で抜本策を講じていくのかというようなことも考える必要があるのかなと思います。

それについては、新たな施策を打ち出すとか、今、女性のこともおっしゃってましたけど、女性の参画促進とか、どこに重点的に財源を振り分けていくのかとか、その辺も大切な見通しであるのかなと思いますけれどもどうでしょうか。それについての考え方をお聞きしたいなと思います。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 お答えいたします。財源の振り分けにつきましては、先ほども答弁させていただきました、補助率を上げるですとか、訓練の報酬費を上げるというようなところに重点的に財源を充てていきたいなと考えております。

あと団員の減少につきましては、抜本的な対策になるかは別としまして、昨年度策定した消防団の再編計画というものがございますので、それを令和11年度までに確実に執行していきたいなと考えております。

以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 大変そうですけど、頑張っていたきたいなと思います。ぜひ市民によくなった点を広報するという
とも併せてお願いしたいです。

終わります。

○三上委員長 次、205番、楠委員。

○楠委員 205番、地震対策関係経費について伺います。津波防災地域づくり推進計画を更新したということなんです
けれども、更新に当たって追加した事項等、概要と課題について伺います。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。令和6年3月に策定した推進計画では、防潮堤の整備について学識経験者
などで構成する推進協議会で検討を行いましたけども、課題が多く方向性の決定には至りませんでした。そのため、
引き続き協議会で検討を進めることとなり、防潮堤を整備する場合と、整備しないで代わりの施策を実施する場合の
両方を比較し、どの方法が最も適切かを定めることを目的に、令和6年度と令和7年度の2年間で計画の更新作業を
進めているところでございます。

令和6年度は学識者と協議を重ねまして、概算事業費や事業期間、あと施策の効果や課題といった観点から、防潮
堤整備と代わりの施策を比較するための評価方法を新たに整理いたしました。この評価方法につきましては、3月の
協議会で諮って承認をいただいたところです。整理した評価指標に基づき評価した結果を、市民の皆様にはいかに分か
りやすく伝えるかが課題であると考えております。現在、更新作業を進める中で、分かりやすく伝える表現方法など
についても、協議会の中で検討をしているところでございます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 勉強不足ですみません。この協議会で防潮堤を造るか造らないかみたいな比較検討をした結果というのは、
もう評価は終わっているんですしたか、どうでしたか。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。評価の結果につきましては、この後、11月にもう一回協議会のほうを開催
いたしまして、そこで結果を諮って、市長のほうに提言をするという予定となっております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また、情報共有いただきたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○三上委員長 続きまして、206番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、災害時用備蓄品等購入の1,226万9,000円の内訳をお伺いします。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。災害時用備蓄品等購入の1,226万9,000円の内訳は、主にアルファ米や水、
毛布、災害用トイレセットなどの備蓄品の購入が1,047万8,000円、あと職員用の防災服や安全靴、その他事務用品な
どの購入が179万1,000円となっております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 この備品の購入を決めるのは、どういう基準で決めているんですか。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えします。防災計画のほうで避難数に対しまして目標数みたいなものを定めておりまして、その目標数に向けて備蓄品のほうも購入しているんですけども、今実際のところはまだ目標数には足りていないような状況となっております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 いつも防災訓練のときにも期限が来るものが配布されてきてとって、常に補充しながらやっていっているものなんですよ。だから、なかなかそれ以上に予算を多く取らないと目標達成には届かないんじゃないですか。

○三上委員長 危機管理課長。

○白井危機管理課長 お答えいたします。竹内委員おっしゃるとおりで、なかなか予算の関係もございまして、その備蓄品のほうにかなりの予算をつぎ込むということもできないので、ただ不足分につきましては、国からのプッシュ型の支援とか、あと災害協定を結んでいるほかの市町とか、民間企業さんからの救援物資ですか、支援物資などで補っていく予定なんですけども、ただそういう行政の備蓄には限界がございまして、市民の皆様にも自助の取組として最低3日分、できれば7日分の食料とか水、生活用品を備えていただくよう、引き続き周知とか啓発活動のほうをしていきたいなと考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 次は、207番、二橋委員。

○二橋委員 207番、消防総務費の中の工事を進めるに当たりどのような災害対策を行ったかお聞きしたいと思います。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 お答えいたします。令和4年度の地質調査結果を基に、全長19メートルのくいを70本打ち込むとともに、地盤改良といった対策を行いました。ただ万が一、消防防災センターが被災し機能障害が発生した場合に備えまして、救助・救急資機材などの消防署西分署や南分署へ分散して配置しております。

さらには、市内13か所に点在します消防団の詰所へも救助用の資機材等を配備し、消防団員による震災対応救助訓練も随時行っております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かに、有事のときに機能が十分発揮できるかというのが大事なところだと思いますけど、今、機材とか、あるいは建屋に関してはそれなりの設計基準があつてやっておると思うんですけども、一番心配されるのは、前にも言ったように、あの区域は地盤沈下とか、あるいは地震によって道路が使えないような状態も想定されるものから、そこら辺をどういうように勘案したかということもお聞きしたいと思いますけど。

○三上委員長 消防総務課長。

○辻消防総務課長 お答えいたします。先ほど申しました地質調査業務におきまして、液状化判定の調査解析を実施しております。ボーリング調査箇所が委員おっしゃる国道301号と近傍であることから、地層の構成も同様であると予想しております。このことから、地質調査業務の結果からも液状化は起こりにくいと、そう推測できるわけですけど、消防本部付近の国道301号が盛土区間であることから、さらに地下水が通過しにくい構造ということで、地震時においても出動できるものと考えてはおります。

しかしながら、想定以上の揺れによりまして国道に被害があつた場合は、静岡県の第1次緊急輸送路に指定されていますので、早急な道路啓開、道路復旧に向けて静岡県との連携を密にして要請していきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう万が一のことも考えて、当然対処するのが消防本部の役割だと思いますので、機材を分散させるというのも一つの方法だと思います。ありがとうございました。

○三上委員長 続きまして、208番、馬場委員。

○馬場委員 208番、警防推進費。車両更新の計画ということで、決算説明会でも少し説明があったんですが、ここでもう一度確認をさせてください。

○三上委員長 警防課長。

○中島警防課長 答えいたします。車両の更新については、経過年数と走行距離を勘案し、更新計画を立てておりますが、消防車、救急車ともに更新が遅れております。更新が遅れている消防車については、経年劣化からクラッチ板等動力系の不具合や消防ポンプ等の不具合が発生しております。同様に、救急車及び救急資機材についても経年劣化による故障が毎年発生しており、交換修理を繰り返しながら運用しております。

以上です。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 説明では大変苦勞しているなというのが実感ですけど、やはり市の持っている車両の中では、緊急車両ということで優先順序は高いと思うんです。当然、市民の命を預かる部分としては優先的な緊急車両の整備、日常の朝の点検等も必要だと思いますけど、緊急時に何かあって故障があったということは非常に格好悪いですよね。それだけは避けてもらいたいなということで、計画に沿った更新ができるような体制を市の当局のほうにも、我々のほうからでもバックアップしていきたいと思っておりますので、要は市民が安心して119番できて、その対応ができるという体制づくりが一番大事だと思うんです。その辺について少しお考えがあればと思いますが、お願いします。

○三上委員長 警防課長。

○中島警防課長 答えします。出動への支障があったことは実際ありません。毎朝実施する始業点検であったり定期点検、積載点検や外観機能点検等により異常の早期発見に努めております。異常時には代替車両の対応と速やかに修理を手配し、出動に支障がないように対応しておるわけですが、今後につきましては、更新条件に沿った更新計画となるよう車両及び資機材の状況を再確認し、見直しを図ろうと考えております。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、209番、竹内委員。

○竹内委員 警防推進費です。救急指導者育成事業の中で、応急手当教室の出前講座が減少した要因はどんなことだったのかということと、講座参加者の感想はどのような声が聞けたのか伺いたいと思います。

○三上委員長 警防課長。

○中島警防課長 答えいたします。令和6年度は台風10号の接近に伴い、湖西市総合防災訓練が中止となり、出前講座も併せて未実施となったことが減少の要因となります。

感想につきましては、講座内容が心肺蘇生法や応急手当に関することから、緊急のときにどうしたらという不安も少しは取り除けた、ふだんでは経験できないことをできてよかった等の感想をいただいております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは各地区の防災訓練のときに消防の方に来ていただいて、この出前講座をやって多くの住民に救急法を学んでもらうということですよ。分かりました。これからも続けていただきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次、210番、寺田委員。

○寺田委員 210番、消防活動費のところでお伺いします。予防実績の防火対象物立入検査・消防訓練指導・花火教室と、火災予防費の防火対象物立入検査・消防訓練指導・花火教室の違いを伺います。

○三上委員長 消防署長。

○佐藤消防署長 お答えします。防火対象物の立入検査につきましては、湖西市火災予防査察規定において、防火対象物の規模や用途により第1種から第4種に区分されています。第1種及び第2種は、ホテルや病院など不特定多数の人が出入りする比較的規模の大きい防火対象物で、立入検査は予防課が火災予防機のほうで担当しております。一方、消防署では、第3種及び第4種に分類される比較的規模が小さい事務所やアパートなどの立入検査を担当しております。

次に、消防訓練指導につきましては、訓練の内容が消火器の使用方法や火災時の避難方法などの指導を行う場合は予防課のみで対応し、消防隊が訓練に参加して事業所との連携が必要になるような比較的大規模な訓練の場合は、消防署からポンプ車隊が出向くなどして、訓練指導の内容により予防課と消防署で役割を分担しています。

最後に、花火教室につきましては、基本的には全ての花火教室は予防課で担当することとしています。相手先から園児に消防ポンプ車を見学させたいなどの要望を受けた場合は、消防署もその花火教室に参加するようにしています。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、211番、竹内委員。

○竹内委員 救急救助費のところで、自動体外式除細動機購入1台52万3,000円でしたけれども、令和5年度の決算のときは1台が73万2,000円でした。20万円の金額が違う理由を伺います。

○三上委員長 消防署長。

○佐藤消防署長 お答えします。価格に約20万円の差額が生じている理由につきましては、令和6年度にメーカーから当市の仕様を満たす安価な新機種が販売されまして、令和6年度はその新機種を購入したため、令和5年度と購入価格に差が生じたものとなっております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。その年度で購入するときに変わってくるということですね。いつも同じような値段じゃないということを私たちが理解しておけばいいということですね。

○三上委員長 消防署長。

○佐藤消防署長 そのとおりでございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 でも、20万円の違いというのがすごい気になったんですけど、そこは機能が違うんですか。

○三上委員長 消防署長。

○佐藤消防署長 機能自体に変わりはありません。当市が使っているAEDは、今、全ての救急車と一部の消防車にも積載はしておりますが、救急車と消防車で若干機能の差はあるんですけど、基本的には国の認定を済ませている資機材でありますので、機能に遜色はないものと考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○三上委員長 以上で、9 款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認めます。

以上で、9 款消防費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時44分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

10 款教育費に移ります。212 番、楠委員。

○楠委員 212 番、教育指導関係経費について伺います。指導主事が市内の小中学校へ指導・支援を行った実績と評価、あわせて課題を伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 学校における授業指導及び教育活動の改善のために、学校訪問、教育委員会主催の研修会を行っております。

学校訪問では、授業を参観し、授業改善に関する指導・助言を行っております。また、教育委員会主催の研修会では、授業づくりや生徒指導などに関する研修会を行っております。数値としての評価はありませんが、各学校からは指導方法の工夫やヒント、生徒指導に関する具体的な対応につながったという評価の声を聞いております。

課題としましては、年度の初めに伝達すべきことがあるため研修会が多くなり、学校現場に負担をかけることが挙げられます。内容によってはオンラインに切り替えるなど、研修機会の確保と学校現場の負担軽減に配慮した実施方法を引き続き検討してまいります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 実際に現場にどれぐらいの頻度で訪問しているかということを伺いたいんですけども、定期的に 1 年に何回かとか決まっているものなのでしょうか、伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。定期的にといいますよりも、1 年間で学校訪問としては指導主事が訪問するのは各校 1 回、市内全体では11回ということになります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 これは大体そういうものなんですか。もっと頻繁に学校へ訪問して、授業の状態ですとか児童の状態というのを指導主事が見て指導するものだと思ってたんですけども、各校 1 回で年 1 回でこれは充足されていると理解してよろしいですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。このほかにも指導主事ではないですが、学校教育課長と県の教育委員会の者が訪問するというのも各校 1 回ございます。各学校の様子を見るというだけではなく、教育委員会主催の研修会も多数ありますので、その中で授業づくりなどについて助言ができると考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 次、213番、楠委員。

○楠委員 213番、同じく教育指導関係経費についてなんですけれども、外国籍の児童生徒さんの支援事業におきまして、これは支援の人員は充足しているのかですとか、あと多言語化についてどのように対応しているのか、現状の課題と所見を伺いたいと思います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。現行の人員体制で対応できているものの、今後も外国人児童生徒の増加が続くと、人的リソースの不足が課題となる可能性があります。そのため、令和7年度には勤務時間を一部拡充しました。多言語化に対しては、県費教員による取り出し授業の中でやさしい日本語で指導しております。

課題は、言葉の壁による保護者と教職員との間でのコミュニケーション不足が挙げられます。今後も多言語対応を研究し、外国人児童生徒の円滑な学校生活を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 外国籍の生徒さんへの指導について、人員としては対応できているというようなことなんですけれども、学校で1日ぼっとしているような児童生徒さんはいないということでもよろしかったですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。いるかいなかと問われれば、一概にお答えするのは難しいことかと考えております。例えば、ぼっとしているように見えても、真剣に考えているという姿なのかもしれません。また、言語理解が不十分であるということも考えられますし、ほかにも集中ができないでそのような様子になっているなど考えられるかなとも思います。

そこで、まず何が原因なのかということを見定めていくことが必要かと思います。そして、言語が原因であるのならば、取り出しの授業を強化していく、また集中力が不足ということが考えられれば、特別支援教育の支援員の支援、言葉かけといったもの、そのような対応が必要ではないかと考えております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 また現場でお話を聞いてまいります。

終わります。

○三上委員長 続きまして、214番、荻野委員。

○荻野委員 214番、教育指導関係経費。チャレンジ教室への入出児童生徒が41人とあるわけですが、市内の不登校の児童生徒は何人いるのか。そして、何でほかの中学校区にないのか、それを教えてください。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。文部科学省では、不登校の定義を何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した児童生徒としております。この基準に基づくと、令和6年度末の段階で湖西市内の不登校児童生徒数は、小学校77名、中学校117名、合計194名でした。

また、チャレンジ教室がほかの学区にないのではないかなというようにお話であったかと思いますが、令和7年度不登校児童生徒の割合が高い中学校3校に校内教育支援センターを開設いたしました。今後は各学校の状況を踏まえながら、校内教育支援センターの拡充を研究していくと考えております。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 大きな学校にあると言いましたが、その中には全部で何人いるんですか。41人も含めて。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。令和6年度の段階では、校内教育支援センターをまだ開設していなかったため、今、令和6年度の数値はありません。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○三上委員長 次、215番、同じく荻野委員。

○荻野委員 215番、教育指導関係経費。いじめ問題の解決というのは非常に難しいと思うんですが、具体的に何ができたのか、この辺の成果というものを教えてください。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。いじめ対応は事案ごとに異なりますが、基本的には解決に向けて事実確認、関係児童生徒への指導、保護者への報告、経過観察という流れを複数の教員によって行います。例えば、複数の子からかけられたり、冷たい態度をとられたりするという相談を担当が受けました。担任は関係職員や管理職に報告をするとともに、複数の教員と連携して被害を訴えたこと、避けたり冷たい態度をとってしまったとされること、聞き取りを行いました。

そして、校内いじめ対策委員会で聞き取り結果を整理し、指導内容と再発防止等について協議をしました。また、関係する子供たちに対して指導するとともに、それぞれの保護者に事実を説明しました。このような流れを基本として、各校いじめ対応に取り組んでおります。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 大変苦勞されているというのはよく分かるんですけども、そういうことをやって、いじめというのは減っていないんですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。このような解決の流れとともに、ほかにも未然防止につながるような事業であるとか、それから後援会であるとか、そういったことをすることによって減っていくように努力をしていこうと考えているところです。

以上です。

○三上委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。終わります。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、216番、山本委員。

○山本委員 216番、教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業の対象人数と成果、日本語の習得の状況と課題をお伺いします。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。専任指導員2名と通訳員3名が市内学校に配置され、全ての外国籍の児童生徒やその家庭に対応しております。配置校に限らず、依頼があれば他校での保護者面談の通訳や学校から配布する文書の翻訳なども行い、支援は市内全体に及びます。

成果としましては、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができていること、保護者の心配事に寄り添ったサポートなどが挙げられます。日本語指導が必要な児童生徒に対しては、県費の担当教員が日本語の取り出し授業を実施しています。日本語習得の課題としましては、児童生徒それぞれの日本語能力に合わせた指導計画や教材が必

要となるということが挙げられます。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 今、非常に国籍が多岐にわたると思うんですけど、その辺りの通訳なども大丈夫なんでしょうか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。英語が必要な方には、今、英語も使える専用指導員の方、スペイン語と英語の両方使える方という方もおります。そのほかの場合には、やさしい日本語を使うということと、必要に応じて翻訳機を活用するときもあります。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。大変だと思いますが頑張ってください。

以上です。

○三上委員長 それでは、14時を過ぎましたので、ここで休憩したいと思います。再開は14時15分にいたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○三上委員長 それでは、定刻になりましたので、再開したいと思います。

10款. 217番、竹内委員。

○竹内委員 教育指導関係経費です。スクールロイヤー生徒指導相談員の活用で、教職員の負担軽減につながったものを伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。スクールロイヤーを活用し、園・学校からの法律相談に対する助言、教職員を対象とした研修会、中学生を対象とした人権教室を行いました。そのうち教職員を対象とした研修会では、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインをテーマに御講義いただきました。各校から参加した教職員は、ガイドラインに基づく対応方法について理解を深めることができました。

生徒指導相談員については、専門的な知見からの相談が必要と判断した場合、生徒指導相談員を学校に派遣しました。該当校では、相談結果に基づいて児童生徒の支援や保護者及び専門機関との連携を進めることができました。したがって、学校がスクールロイヤーや生徒指導相談員から法的根拠や専門的知見に基づいた助言を受けることで早期解決に向かい、負担軽減につながっていると思われます。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 スクールロイヤーが法律相談を受けていただいたわけなんですよ。これってどのぐらい法律的な相談があったんですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。事案としては2件になりますが、4回の相談を依頼いたしました。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 続きまして、218番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、特別支援教育推進事業4,142万5,000円の費用対効果を伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。特別支援教育推進事業の会計の内訳といたしましては、特別支援教育支援員の任用が4,096万円、巡回相談が33万円、発達相談員の派遣が13万5,000円となっております。

特別支援員は33名を各学校に配置し、日常的に困り感を抱える児童生徒への支援を行っております。これにより学習面や生活面での困難を軽減するといった効果があります。

巡回相談では、心理士の資格を有する相談員が年2回各校を訪問し、児童生徒の様子を観察するとともに、担任等に対して効果的な支援方法を助言しております。この取組により、児童生徒への支援が一層強化される効果が得られております。また、発達相談員を派遣し、発達通級入級に向けて専門的な視点から助言を行っています。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりましたけれども、支援員さんが33人ですよね。33人の子供さんに1人つくのか、それともつかないといけない子供さんの数というのはどのぐらいになるんですか。1人の支援員が何人を見るんですか。どちらでもいいんですけど。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。1人が何人と決まっているわけではないですが、令和6年度、支援を要する児童生徒の数で言いますと、小学校では392名、中学校では127名、これらの子供たちに対して支援員が寄り添った支援を行っております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは、その支援員がつかない時間というか、そういう教科のときにつくんですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。教科のみではなく、休み時間であったり、それから給食の時間、そのような時間も支援員が子供たちのそばについております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 続きまして、219番、相曽委員。

○相曽委員 219番、学校保健衛生費です。健康診断の結果について、視力や肥満傾向児の割合など傾向は把握していますか。また、どんな健康課題があり、その課題を踏まえた指導・対策を進めているか伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。健康診断の結果については、検診後に学校から報告を受けており、その傾向については学校教育課でも把握しております。健康課題としては、年齢が上がるにつれて視力検査でD判定を受ける割合が増加しているということ、また朝食の摂取率が低下していることなどが挙げられます。各学校では、養護教諭を中心に課題を把握し、児童生徒の発達段階に応じた指導や取組を進めております。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 視力のD判定が多くなっているということですが、これは単年度だけで見た傾向なのか、年度ごとに増加傾向なのか、それともタブレットを導入してから急激にD判定になっているのかなど、そこの分析もお聞きしてもいいですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。複数年確認してまいりましたが、裸眼視力1.0未満の数値として、令和3年度では36.6%、令和6年度は37.0%。中学校では、令和3年度には59.3%、令和6年度には61.3%といった数値となっております。一概にタブレットの導入と相関があるかどうかはこれだけでは分かりませんが、いろいろな影響があるのではないかなと思います。

以上です。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 承知しました。終わります。

○三上委員長 続きまして、220番、竹内委員。

○竹内委員 研究指定事業費です。小中学校の特色ある学校づくり推進事業についての評価はどのようにしていますか。子供のやりたいことなどは反映されているのか伺います。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。特色ある学校づくり推進事業については、毎年、学校からの学校教育課事業調査によると、全小中学校から成果を感じられる事業であるとの回答を得ております。活動後の児童生徒の振り返りを確認しますと、例えば、創作ダンスを行ったといった事業では、最高の思い出になった、スキー教室を行った事業では、思い切り楽しむことができたといった子供の満足感をうかがうことができ、子供のやりたいことは反映されていると考えております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 続きまして、221番、楠委員。

○楠委員 221番、学校給食推進事業費です。中学校の学校給食が無償化されました。それに伴って家庭の負担は軽減されると思うんですけども、また未納の抑制ということで給食費を集める負担も減つてると。喫食率にも影響はあるかと思うんですけども、そういったことを踏まえて効果と、それから、これをまた未来永劫やっていくのか、持続可能性の可否とその根拠も伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。負担軽減については、1人当たり月額約6,300円を補助していることから、家庭の経済的負担の軽減効果はあったものと考えます。未納抑制については、令和5年度及び令和6年度において未納は発生していないため、効果の有無については判断できません。

喫食率については、令和6年度上半期が97.7%であったのに対し、無償化が始まった下半期は97.0%とほとんど変化が見られず、効果は確認できませんでした。

最後に、持続可能性については、令和7年度予算においても、当該事業の予算が可決されていることに加え、国においても給食費無償化の方向性が示されていることから、今後も継続可能であると考えます。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 喫食率が97.7%から97.0%ということなんですけども、これどうように分析をされているんでしょうか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。これについては、結局、無料になったから給食を今まで食べなかった家庭が食べるということではないのかなと、そういうことは考えられないと。もともと例えば生活困窮者で教育扶助を受けている家庭については、もともと無償になっておるものですから、その点については今回の無償化についての影響はな

かったと考えます。

以上でございます。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 最初の方法で、もともと給食を食べていない児童生徒がいるということなんですか。じゃあ３％ぐらいという理解でよろしいですか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。おっしゃるとおり３％ぐらいいらっしゃると。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また持続可能な姿勢もしっかりと見極めながら事業の継続をお願いしたいと思います。終わります。

○三上委員長 続きまして、222番、相曾委員。

○相曾委員 222番、取り下げます。

○三上委員長 次、223番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 次、224番、福永委員。

○福永委員 ナンバー224の学校給食推進事業費です。私のほうからは、子供の栄養改善につながったとか、そういうような確認はできているのでしょうか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。給食費無償化以前から、当市においてはカロリー、それから栄養価についても基準をクリアしている給食を提供しているということでございます。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。それと財源確保の見通しは理解できるんですけども、ただ基金とか一般財源の依存度への課題はあると思うんです。その上でいまだに公平性の面で議論されている部分もあるんですけども、そのような観点から所得制限の導入など検討しているとかいうことはありませんか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。今のところ所得制限は考えておりません。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 続きまして、225番、寺田委員。

○寺田委員 小学校の教育振興費のところで伺います。小学校の新規購入図書557冊の選択は誰が行っているのか。また、除籍処分図書の冊数及び処分方法を伺います。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。新規購入につきましては、学校司書や教員が児童の学習や読書活動に資するよう検討し、教育課程との関連を踏まえて選定しています。除籍図書につきましては、小学校6校の合計で2,557冊となっています。処分方法は、多くを学級文庫へ転用し、破損や汚損の著しいものにつきましては廃棄処分としております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 学校司書、教員で選定するというのは、何か委員会だとか協議会のようなもの、そういう会議をつくってやっているということですか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。学校司書というのが図書館から派遣されている司書でございまして、その方が週に一、二度、訪問しながら検討し判断しているということでございます。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 今回、廃棄処分になった図書は何冊とかいうのは把握されているんですか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。先ほど答弁させていただいたとおり、小学校6校の合計で2,557冊となっております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 その2,257冊の大半は学級文庫の各クラスのほうにまた配架されていると思うんですが、結局、傷みが激しかったりして処分したものはあるんですよね。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 そうです。何冊かと言われますと、正確な数字は把握しておりませんが、恐らく数十冊はあるかと思われます。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 次、226番、寺田委員。

○寺田委員 226番、今度は中学校の教育振興費のほうで同じく伺います。中学校の新規購入図書650冊の選択は誰が行っているのか。また、除籍処分図書の冊数及び処分方法を伺います。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。新規購入につきましては、司書教諭が学校司書と相談の上、授業内容の学習に必要なと考えられる図書や教科書で紹介されている図書等を検討し、教育課程との関連を踏まえて選定しています。除籍図書につきましては、中学校5校の合計で1,542冊となっております。処分方法は、まず近隣の小学校に必要なの有無を確認し、必要とされる場合は寄贈し、不要の場合は廃棄処分としております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 これについても、近隣小学校への寄贈何冊とか、その内訳というのは分からないですか。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。正確な数字を示すためには時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○三上委員長 後の回答でいいですか。

○寺田委員 結構です。廃棄の冊数が分かってないということであれば結構です。

○三上委員長 それでは次、227番、寺田委員。

○寺田委員 227番、一般諸経費で伺います。部活動補助金の算定方法を伺います。また、活動に必要な教材費を含むのかも伺います。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 お答えします。算定方法については、湖西市部活動振興費補助金交付要綱に基づき、年度当初におけるクラブ数に5,000円を乗じた額と部員数に2,500円を乗じた額とを合算した金額としています。また、全国大会等に出場した場合には、交通費及び宿泊費等の必要経費の2分の1以内を別途補助しています。

なお、活動費に必要な教材費については、上記算定による補助金に含まれております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 最後のほう、ちょっと聞こえなかったんですが、もう一度お願いします。

○三上委員長 教育総務課長。

○藤井教育総務課長 また、全国大会に出場した場合には、交通費及び宿泊費等の必要経費の2分の1以内を別途補助しています。

なお、活動費に必要な教材費については、上記算定による補助金に含まれております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 理解しました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、228番、相曽委員。

○相曽委員 228番、知波田幼稚園管理運営費です。在園児14名の状況をどう捉えているか伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。令和6年度の知波田幼稚園在園児数は、3歳児6名、4歳児0名、5歳児8名の合計14名でした。知波田幼稚園通園対象地区に限らず出生児数の減少や女性の就労率の向上により、幼稚園や公立こども園幼稚園部の園児確保は厳しい状況となっております。一方で、幼稚園に対する需要も一定数あります。引き続き需要の動向について注視してまいります。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 在園児14名というところの需要なんですけれども、小規模保育園の人数の定員よりかも少なくなっているというところで、もちろん人数の調査は続けていくという答弁でしたが、通わせる保護者にしてみると、急に閉園という話が出たりとか、統合は分からないんですけれども、何か変わるということになるときに、まだこれから入るだろう世代の保護者の方してみると、非常にどこの園に行くかというのはとても大事なことだと思いますので、今後の方向性というものは、閉園するにしてもどれぐらい前に出るとか、そういう具体的な話もまだ進んではないというように理解すればよろしいのでしょうか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 具体的にいつという期日は決まっておりませんが、今後も在園児の保護者との意見交換や入園の対象となる未就学児世帯への意向調査の実施についてなども検討し、園児確保や園の在り方について研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 利用される保護者もそうですけれども、働いている保育士の先生方も急に職場がなくなるとなれば、それもまた離職率につながる可能性もありますので、保護者プラス働いている保育士さんのフォローのほうも忘れずに

していただきたいと思うんですが、保育士さんにも万が一なくなるとなれば違うところになると思うので、そういう話も併せて協議していくという理解でよろしいですか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 続きまして、229番、二橋委員。

○二橋委員 229番、幼稚園総務費の一般型の一時預かりにおいて、前年度より利用人数が増加しているわけですが、その対応は十分できているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。一般型の一時預かり保育は、保護者の就労、疾病、家庭の事情等により一時的に保育を必要とする未就学児を預かるサービスです。また、保育所・こども園に入所できなかった1歳児から2歳児の子供とその兄弟を預かる緊急一時預かりも含んでいます。令和6年度の利用者は前年度の約1.7倍と急増しましたが、事前予約制ということもあり、予約の際に調整するなどしておおむね利用の御希望にはお応えできたと認識しています。

一般型一時預かり保育は、法律のこども園以外では一部を除く民間の保育所・こども園でも実施しています。中学校区に少なくとも1か所は事業実施施設がありますので、空白地区なく受入先が確保できているものと思います。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 一般型は一応対応できているということですが、この一般型というのは、ここでの説明では岡崎幼稚園と新居幼稚園なんですけども、開園時の一時預かりは当然市内各園で対応しておる状況ではあると思うんですけども、その違いというのは、あるいは特に鷺津地域というのはどういう対応をしておるのかお聞きしたいと思います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。幼稚園型の一時預かりにつきましては、鷺津幼稚園では長期の預かりはございません。代わりに新居幼稚園、岡崎幼稚園のほうで長期休園日には一時預かりのほうを実施しております。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 ですから、鷺津地域というのはどうなってるのかなというのを聞きたいんですけども。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。一般型の一時預かりにつきましては、民間の吉美風の子保育園、希望の杜保育園、きりつ保育園で実施しております。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 令和6年度はそういう対応だったということなんですけども、保護者とか、あるいは養育者はその件について何か御意見はなかったんですか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 保護者からの意見は聞いておりません。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 今後もこういう状態で継続する予定なんですか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。今のところ変更する予定はありません。

以上でございます。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 了解しました。

○三上委員長 次、230番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○三上委員長 231番、寺田委員。

○寺田委員 231番、幼稚園総務費のところで伺います。幼稚園研究指定事業なんですけど、令和5年度、令和6年度、同じ園で同じテーマで行われているんですけど、その成果を伺います。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。知波田幼稚園では、令和5年度、令和6年度にわたり友達と関わる楽しさを感じられる子の育成、ルールのある遊びを通してを研究主題とし、小規模園の特性を生かした異年齢交流に取り組んでまいりました。

成果としましては、年長児が年少児に優しく接するなど、異年齢の自然な関わりが増え、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じることができました。子供たちでルールを話し合ったり、遊び方をお互いに教えたりするなどの意欲的な姿も見られました。

また、教職員にとっても異年齢交流における援助方法を職員間で共有することにより、教育援助の質の向上につながったと認識しています。さらに令和6年10月24日に実施した公開保育には、公立園や知波田小学校、東小学校の教職員など18名が参観し、就学前後の接続期において非常に有意義な機会となりました。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 2年連続で同じ事業であったというのは、2年単位でこれは取り組むべき事業だったということですか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えします。2年間で継続して研究をして、2年目に発表という流れになっております。

以上でございます。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○三上委員長 続きまして、232番、楠委員。

○楠委員 232番、社会教育総務関係経費です。社会教育指導員が3名いらっしゃるかと思うんですけども、事業の実績と評価、課題について所見を伺いたいと思います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。事業実績としては、青少年補導活動やヤングダイヤルこさいへの対応、ふたば学級、親子ふれあい講座、わくわく子ども教室など、専門的な事業の企画から運営に至るまで行っていると考えています。

専門知識と豊富な経験を生かしたカリキュラムの実施や家庭における様々な相談にも対応していただき、本市の社会教育の推進に寄与しているものと評価をしています。一方で、社会教育指導員が行っているふたば学級などの講座が少子化などにより参加者が減少しており、魅力を感じる講座を開催することが課題となっております。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 社会教育指導員、本来の目的を調べてみたら、地域の課題ですとか地域との連携のような役割と理解をするんですけども、所管部署としてはしっかりとこれができているという評価でよろしかったですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。スポーツ・生涯学習課としては、それはできていると思います。
以上であります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 もう一点伺います。多くの事業をやられているんですけども、3人で充足されているのか、それとももう少し人員としては必要なのか、そこだけ伺いたいと思います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。現在のところは増員などは考えておりません。
以上になります。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○三上委員長 続きまして、233番、竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進費です。寿大学は、令和5年度には2地区でしたけれども、5地区に拡大した理由と今後の改善点を伺います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和5年度に活動中止地区からの意見を聞いたところ、新型コロナウイルスにより活動を中止してから再開が難しいことや、事業の活動回数とバスの利用制限の見直しをしてほしいといった意見をいただいたことから、令和6年度からは活動回数の見直し及びバスの利用制限の緩和を行った結果が5地区に増加した要因と考えております。

今後の改善点としては、令和8年度から市バスが廃止になるため、各地区と相談しながら新たな活動等を可能な範囲で支援していきたいと考えております。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 課題解決は、もう令和7年で始まっていると思うんですけど、いつまでに出されるんですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和7年度についてはバスはありますので、令和8年度からということになります。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、それは今年度中に寿大学をやっている人たちに案内をするという理解でよろしいですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。バスの廃止については、今年度もう既に皆さんのところに通知しております。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 もうバスは出さないと通知してるということですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 そのとおりでございます。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 234番、寺田委員。

○寺田委員 234番、生涯学習推進費のところでお伺いします。学校支援本部事業の具体的な事業内容及び経費の内訳を伺います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。学校支援本部事業は、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるため、学校行事の支援、地元企業、農家などの地域ボランティアの方々による様々な学校支援や環境整備などを実施していただいております。これらの実施のために、地域コーディネーターがボランティアの募集や地域住民への情報提供など各種団体との連絡調整を行い、学校を核とした地域づくりを目指しております。経費の内訳でございますけれども、報償費が332万4,260円、消耗品費21万7,676円、保険料が37万7,990円であります。

以上になります。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 地域コーディネーターということですが、開催校は10校ですけれども、これは何名いて、この報償費が今332万4,260円ですか、これについては1人当たり幾らというように決まってるんですか。こういった計算なんでしょうか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 地域コーディネーターの人数なんですけれども、今、9人おります。単価でありまして、1地域の小中学校の合計ということでお答えさせていただきたいと思うんですけれども、10校分で326万9,760円でございます。

以上になります。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 この地域コーディネーターの方々が、ボランティアを募集したりとかいろんな調整をしてくださっていると思うんですけれども、かなり大変な業務だと伺っているんですが、この報償費というのは労力にしたらかなり安い金額だと思うんですけれども、今後、報償費のアップだとか、そういう地域コーディネーターの人数といったことを増やしていくようなお考えというのはあるんでしょうか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。人数については、各学校で9人ということなんですけれども、それよりももう少し増やしていきたいなと考えています。

以上になります。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 できるだけ負担が軽減されるように、そして地域の方々が参加しやすいようにお願いしたいと思います。

以上です。

○三上委員長 次、235番、荻野委員。

○荻野委員 235番、青少年健全育成費。この中に非行防止ということがありますが、市内等の見守りを行った結果、どんな非行があったのか。また、令和6年度、何件問題行動があったのか教えてください。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。令和6年度において、青少年補導員48名を委嘱し、青少年非行防止を目的として市内各地区ごとに補導活動を計102件実施いたしましたが、補導の件数は0件でした。

一方、湖西市青少年問題協議会において、湖西警察署生活安全課長からの報告によれば、警察による少年補導件数

は合計で82件、内訳は喫煙が60件、飲酒が4件、深夜回が17件、無断の外泊が1件であったと伺っております。

以上になります。

○三上委員長 萩野委員。

○萩野委員 分かりました。

○三上委員長 続きまして、236番、寺田委員。

○寺田委員 236番、文化振興関係経費のところで伺います。こさい市民文芸の販売実績を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。こさい市民文芸第15号は300冊を印刷製本しまして、そのうち110冊を投稿者の方へ、また51冊を近隣市町の図書館や市内学校、市民文芸編集委員などの関係者に無料で配布を行いまして、残りの139冊については1冊800円で販売しております。

令和6年度の販売実績といたしましては計36冊を販売し、在庫の103冊になりますけれども、そちらにつきましてはバックナンバーとして継続して販売を行っております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 あまり売れてないということでしたので、しっかり売ってください。お願いします。

以上です。

○三上委員長 続きまして、237番、寺田委員。

○寺田委員 237番、白須賀宿歴史拠点施設管理運営費のところで伺います。年間入館者が増加した要因と判明した課題を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。おんやど白須賀の年間入館者数が増加した要因といたしまして、10月に地元団体主催のアートイベントの会場となったことや、3月に愛LOVEウォークin白須賀と併せ、白須賀宿でマルシェが同時開催されたことで相乗効果があったものと考えております。

課題といたしましては、来館者は東海道を徒歩で散策する観光客が多く、昨今の猛暑の影響により夏季の団体ツアーや個人来館者数が伸び悩んでいることが課題であると考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 白須賀宿は東海道ということで大変いい環境にあるいい場所だと思いますので、ぜひまたさらに入館者が増加するように、今後ともよろしくお願いします。

○三上委員長 次、238番、寺田委員。

○寺田委員 238番、新居関所資料館管理運営費のところで伺います。年間入館者数が減少した要因と判明した課題を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。新居関所資料館の令和6年度入館者数は、令和5年度と比較しまして6月から8月の入館者の落ち込みが顕著で、連日の熱中症警戒アラートによる屋外への外出控えが主な要因として考えられております。

課題といたしましては、今後も本年のように猛暑が続くことが予測されますことから、空調のない文化財施設における夏場の暑さ対策をいかにしていくか課題であると考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 こちらのほうも入館者数が増えるようによろしくお願いします。

以上です。

○三上委員長 次、239番、寺田委員。

○寺田委員 239番、紀伊国屋資料館管理運営費のところで伺います。こちらでも年間入館者が減少しておりますので、その要因と判明した課題を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。紀伊国屋資料館の令和6年度入館者数は、令和5年度と比較しまして7月から8月の入館者の落ち込みが顕著でありまして、連日の熱中症警戒アラートによる夏場の屋外への外出控えが主な要因として考えられますが、通年を通して減少傾向にあります。令和5年度については、大河ドラマ「どうする家康」が放映され、遠州地域の観光客が増加し、うまく観光客を取り込むことができましたが、令和6年度は広域から集客する大型イベントが少なく、その反動で減少したことが考えられます。

課題といたしましては、新居関所資料館と同様に、まず暑さ対策をいかにしていくかが課題であると考えております。また、紀伊国屋資料館と小松楼まちづくり交流館は、遠州地域の集客や関所資料館の集客に左右される傾向にありますので、館独自の企画やイベントを検討するとともに、市全体の観光周遊強化が課題であると考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 新居関所と紀伊国屋資料館は大変近いんですが、チケットも両共通券もあるんですけど、なかなか新居の関所へ行っても、そちらのほうに足を伸ばさないというような観光客もいるようですので、その辺の連携で必ずつながるような方法でまたお願いしたいと思います。

以上です。

○三上委員長 次、240番、寺田委員。

○寺田委員 240番、小松楼まちづくり交流館管理運営費のところで伺います。こちらでも年間入館者数が減少した要因と判明した課題を伺います。

○三上委員長 文化観光課長。

○竹中文化観光課長 お答えいたします。小松楼まちづくり交流館の令和6年度の入館者数は、1年間を通じて特に7月から9月に大幅な減少が見受けられたことから、何回も繰り返しのなってしまうと思いますが、全国的な猛暑の影響が大きかったものと考えております。

課題といたしましては、関所資料館と紀伊国屋資料館と同様に暑さ対策、そちらと小松楼まちづくり交流館につきましては新居関所資料館と紀伊国屋資料館の集客に左右される傾向にありますので、今後も指定管理者と連携いたしまして、館独自の企画やイベントを実施するとともに、市全体での周遊強化が課題であると考えております。

以上です。

○三上委員長 寺田委員。

○寺田委員 こちらもいろいろ新聞等でも取り上げてもらって、いろんなイベントが行われているということは知っておりますけども、この3施設ともとてもいい場所ですので集中して固まっています。よろしくお願いします。

以上です。

○三上委員長 続きまして、241番、竹内委員。

○竹内委員 西部地域センター管理運営費、生涯学習講座の成果と課題を伺います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。生涯学習講座は、市民の豊かな人生に資する機会として、前期・後期に分けて実施しています。成果は、学んだ知識や技術を家庭や職場などで生かし、周囲へ広げる点であります。

課題は、幅広い年代への対応や中間世代の参加拡大が必要なことや、市運営の講座が減少しているのは民間やインターネットなどの多様な学習機会の存在により受講者の確保が難しいためであります。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の課題を聞いてますと、この生涯学習講座というのは、市でやることにに関してどう考えていますか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。市民一人一人が学びを通じて人生を豊かにし、その成果を地域社会に還元することで共に支え合うまちづくりを進めることであります。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 理想的な答弁ですけれども、市でやって本当にそのようになっていますか、どうでしょうか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 課題となっていないかもしれませんが、やはり民間のインターネットや様々な学習の機会が存在しているものですから、それらによって受講者の確保が難しいためだと感じております。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。受講者さんたちのニーズを把握して、今、課長が言われたようにしっかりとやっていけるようになると思います。

終わります。

○三上委員長 次、242番、福永委員。

○福永委員 ナンバー242、西部地域センター管理運営費です。西部地域センター改修財源は市債を使用していますが、この財源の構成は適切と考えますか。また、施設のライフサイクルコストをどう改修財源に反映させましたか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。西部地域センターの改修の財源としまして市債を活用したところではありますが、市民が利用する公共施設の整備・改修においては、将来世代と現役世代の負担を平等とすることが求められていることから、財源としては適切なものであると考えております。

施設の整備・改修に関しては、長期的な維持・管理費や更新費を含めたライフサイクルコストの視点が重要であります。本改修においても、使用材料の耐久性や省エネルギーの設備の導入を考慮し、将来の維持管理費を抑制できるように配慮しております。これにより改修財源につながるものと考えております。

以上になります。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。これから改修後の10年、20年のスパン、再び必要となる大規模費用なんですけれども、それをどう財源計画に練り込んでいくのかということは重要だと思いますので、また今後御質問していきたいと思います。

終わります。

○三上委員長 次、243番、福永委員。

○福永委員 ナンバー243、北部地区多目的研修施設管理運営費です。作品展示会に要した費用と内訳は。また、その成果をどのように検証し、今後の事業に生かされるのか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。北部の作品展示会は、令和5年・6年度は知波田幼稚園児のみ

の作品展示で、市の経費は発生しておりません。成果としては、園児たちの創意工夫が詰まった作品は成長のあかしであり、作品を見に来る保護者にとっても喜ばしいものであったと感じております。

また、センター祭りにおいては、北部地区が主体となる実行委員会がコロナ禍以降、活動が途絶え復活しておりませんが、展示会は利用者の発表の場として重要と考え、毎年声かけを継続しております。令和7年度には新たに1つの団体が出品を予定されており、今後も少しずつ出品団体を増やしていけるよう取り組んでまいります。

以上になります。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 作品展示会について、それほど満足度であったりとかいろいろ検証はなされてないのかなという印象ですけれども、北部のセンター祭りの復活を望んでいる人もいるわけですが、実行委員会の運営主体という、これはどこが主体となって運営されているのでしょうか。市はどう関係していますか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。実行委員会の主体は、知波田地区の自治会になります。

以上になります。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 それでは次、244番、竹内委員。

○竹内委員 中央図書館管理運営費、ブックスタート事業の成果と配布率を向上させる取組はどんなものを行ったのか伺います。

○三上委員長 図書館長。

○原田図書館長 お答えいたします。ブックスタート事業の成果についてですが、ゼロ歳から6歳の年齢別1人当たりの貸出数は、平成26年度7.5冊に対し令和6年度14.3冊と2倍に近い数値であり、直近4年間は安定して同程度の貸出数を維持しています。このことから、ブックスタート事業が子育て世代における図書館利用の定着に寄与していると考えています。配布を向上させるため、これまで行ってきた個別の案内状送付や広報への掲載に加え、LINE配信で対象者への効果的な情報発信に取り組んでおります。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 以前と思うと、配布率が71.6%というのは取りに来れないということですよね。というか、これどういふようになってますか。

○三上委員長 図書館長。

○原田図書館長 71.6%という数字は、令和6年度末の実績になりますが、ブックスタートは生後6か月の親子対象に行っておりまして、1歳までに取りに来てくださいますということで再度通知などをしておりまして、再度通知することにより、今年8月末の配布率は76%になっております。

以上です。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。終わります。

○三上委員長 続きまして、245番、馬場委員。

○馬場委員 245番、社会体育施設維持管理でございます。特に湖西運動公園、みなと運動公園等の屋外社会施設について、管理体制とその管理の状況を確認させていただきたいと思います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。湖西市運動公園、みなと運動公園を含む5施設は、指定管理者

に一括委託をしております。指定管理者は、スタッフが常駐している施設では管理を目的とした見回りを毎日実施しており、常駐していない施設についても週に1回は見守りを実施しております。

さらに利用者からの意見や設備の不備などの記載があった場合には、速やかに現地を確認しまして、安全安心な利用ができるよう管理を実施しております。加えて、毎月1回の定例会では、事業者と当課で情報を共有し、適切な維持管理を実施しております。

以上になります。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 本当に100点満点の回答なんですけど、実際に本当に使用者の意見ということが、指定管理のところには届いたかも分かりませんが、あの現場の安全安心のためのスポーツができるような管理ということをやっているわけなんですけど、担当課としてそれ十分充足していると思いますか。その辺のところをちょっと聞きたいです。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 うちの課としては、いろいろな話合いをしているわけなんですけれども、それも聞きながらうちのほうでいろいろ対処をしております。

以上になります。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 もう一点だけでやりますけど、今の状況を見てみると、本当に利用者の意見を吸い上げているとは思えないところもあるし、指定管理の中には軽微な部分の予算というのはついているわけですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。1件当たり税込みで100万円以下、年間で500万円分の修繕等は指定管理料に含まれておりますけれども、それ以外の修繕や備品購入については財政課と調整の上で市費で対応しております。

以上になります。

○三上委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。もうちょっと聞きたいことがありますけど、もう2問までということで、またの機会です。ありがとうございました。

○三上委員長 次、246番、相曽委員。

○相曽委員 246番、スポーツ活動推進及び大会運営費です。スポーツによる地域活性化で目指すものは何か、成果と課題を伺います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。スポーツを通じ市民が心身ともに健康で過ごすことが地域全体の活性化につながると考えております。成果としましては、昨年度の静岡県市町対抗駅伝で、過去最高の5位を獲得し、市民の誇りと関心を高めることができたと思います。

一方の課題は、市内での盛り上がりが十分でない点であります。リレーマラソンであつたり浜名湖カップを実施しておりますが、さらなる盛り上げが必要だと考えております。今後は、プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の充実に加え、パブリックビューイングなどの新たな取組を検討し、市内でのスポーツの盛り上げを高めていきたいと考えております。

以上になります。

○三上委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○三上委員長 次は、247番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですよ。今の課長の答弁は分かりましたけど、私も市町対抗駅伝とかリレーマラソンとか応援に行きますけど、市民の高まりというのはあまりないんですよ。だから、ここをどうするかが課題だと自分も思っているんですけど、今後、どのように市民の皆さんに共有してもらって、参加する選手の応援をどうようにするのか伺いたいと思います。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。広報だとかイベントなどで目に見える形での周知をしていきたいと考えております。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは課題として、そちらでしっかりと検討してください。

ホームゲームなんかも見に行くんですけど、あんまり観客いないんですよ。これもどうように呼びかけてるのかなと思うんですけど、その団体さんだけに任せてしまうのか、市が本当にどうやってるのかというのが分からないので教えてください。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 市民招待だとかそういったものについてはありますけれども、実際は少ないところが課題ではないかなと考えております。

以上になります。

○三上委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○三上委員長 第10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

土屋委員。

○土屋委員 1つだけお願いします。245番で運動公園の維持管理について説明いただきましたけど、湖西運動公園の駐車場の朝晩の車止めいがあると思うんですけど、朝6時から開いてるんですが、こういうのも管理業者に委託してるということでよろしいですか

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。入り口のポールについては、管理業者によりシルバー人材センターへ委託をしております。

以上になります。

○三上委員長 土屋委員。

○土屋委員 じゃあシルバー人材センターが、駐車場車を止めるだけのためにあそこまで来て、開けてまた帰っていくってそういうやり方ということでよろしいですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 ちょっとお時間いただけるでしょうか。

○三上委員長 しばらくお待ちください。

午後3時25分 休憩

午後3時26分 再開

○三上委員長 休憩を解いて再開いたします。

スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えします。シルバー人材センターがやっているものだと思いますので。

○三上委員長 土屋委員。

○土屋委員 早急というわけじゃないので、よく確認していただいて、また私のほうへ連絡いただければ結構です。

○三上委員長 それでは、質問者が、慌てないので後でゆっくりちゃんと調査して報告をしてくれと言っておりますので、そのようにさせていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

ただいま休憩中に述べたにすぎないということになりましたので、会議を再開いたします。

今、質問者から早急の回答でなくてもいいから、ちゃんと事実を調べてから知らせてくれという修正の質問がありましたので、それにしたいと思います。

当委員会のルールとして、その場で答えられないものは一回取り下げてください、そして後で報告をするという形にさせていただきますが、正式には取下げという形でいいですか。

○土屋委員 取下げで結構です。

○三上委員長 形としては取下げと。けど後で報告はいたします。

以上でございます。

次は、二橋委員。

○二橋委員 233番の生涯学習推進費の寿大学の答弁の件で質問したいと思うんですけども、今の答弁だと、バスの借上げをしたことによって、5地区に拡大したということなんですけども、このバスの借上げの状況というのはどうなんでしょうか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。令和6年度については5地区ありまして、それが2回、なもんですから合計10回分を貸し出していました。

以上になります。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 これって社会福祉協議会の車は2台あるよね。これ社会福祉協議会の車を借上げたのか、どうなのかな。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。それについては、市のバスを貸出したいたしました。

以上になります。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 それでちょっと確認したいのは、その答弁の中でバスの廃止の話が出たんですけども、それはどういう理由ですか。

○三上委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。バスを持っている資産経営課のほうで廃止にするという話になります。

以上になります。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 市のバスを廃止するのは分かるけども、それに対応した政策を考えてあげないと、またこれ問題になると思うんですよ。例えば、社会福祉協議会の車を借り上げて、その経費をどこで持つかということはこれからの話なんだけども、そういうただなくするということは、逆に言うとその案件から回避した話なもんですから、それをどう対応するのかというのを考えるのが普通なんですけどもどうなんですか。

○三上委員長 教育次長。

○鈴木教育次長 私のほうからお答えさせていただきます。担当のほうから報告を受けているのは、来年度からバスのほうがなくなるということで、もう早めに各団体等、こういう方向でバスがなくなるというところで事業の見直しなんかも含めて話し合いを重ねていると聞いております。

今後は、そういうことで各団体の事業計画の中に視察なんかは含まれていかないのかなと今のところ考えているところです。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 事業を拡大するというのが、あるいは市民の要望に応えるというのが行政だと思いますよ。そこら辺もっと研究して対応してあげないと、これ今年度の話で申し訳ないけども、ただ、今答弁の中でそういう話だったもんですからあえて聞きましたので、しっかりと精査して今後お願いしたいと思います。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 214番、教育指導関係経費のところを確認させてください。先ほどの御答弁で、市内の不登校児童生徒が小中学生合わせて194名ということでしたが、その中にいじめが原因で不登校になっている児童生徒がいるかどうかの確認をさせてください。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。不登校のきっかけや継続の理由として挙げられているものとしては、小学校では、生活リズムの不調による相談、それから学業の不振や頻繁の宿題の未提出、それから親子の関わり方に関する問題の情報の相談。中学校では、不安・抑鬱の相談、生活リズムの不調に関する相談、学校生活に対してやる気が出ない等の相談、これらの理由だということ聞いております。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、いじめの原因でという児童生徒はいないということによろしいかという確認と、小学校の理由なんです、以前伺った外国人生徒の不登校と全く同じなんです、これは間違いないですか。

○三上委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 以前お答えしたものと同じで、ただこのような理由に関しては、単一の理由ではなく複数のものが関係していると思われます。1つだけの原因ではないかと思われますので、それを一つ一つ吟味していくのは非常に難しいことかなとも思います。

以上です。

○三上委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 ナンバー228の知波田幼稚園管理運営費のことですけれども、私の理解不足かもしれませんが、14名という少人数であるので、既に保護者といろいろ話し合っているとか、廃校か統合かとか見据えているとかそういう話、何か決まっているんですか。何か住民としては何も聞いていないので、今ここでぽんという話が出てくるのは、そこまで言えるほど何か決めていらっしゃるんですか。

○三上委員長 保育幼稚園課長。

○水野保育幼稚園課長 お答えいたします。具体的に閉園とかそういったところの話のほうでは出ておりません。一応園児数は少ないということで了承いただいて、入園いただいております。

以上でございます。

○三上委員長 福永委員。

○福永委員 それだったらいいんですが、私の理解不足だったとは思いますが、大変大きなことですので、配慮をして御発言していただきたいなと思います。

○三上委員長 第10款、追加の質疑がありましたが、これでおしまいとしてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 それでは、10款教育費の質疑を終わります。

11款の質疑通告はありませんでした。よって、この質疑を終わります。

続きまして、12款公債費について。

249番、楠委員。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 248番、借入金の元金償還についてお伺いしたいと思います。金利が2%以上の債務について、いろいろ法令ですとか制度とかあるかもしれないんですけども、そういったものに適合した繰上げの償還ですとか、借換えの可否について、費用対効果も併せて伺いたいと思います。お願いします。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。繰上償還の可否について、まず繰上償還については、自己資金によるものは可能ですけども、借入先が負担となる部分、保証金とか手数料とかの追加費用が加算されると認識しております。

次に、新たな市債を起こして借換えをすることについては、建設事業のための借入れではないため、法令制度上適しておらず借換えはできません。

なお、市場公募債が県債等とかがありますけども、満期一括償還が10年ものとかがあると思いますけども、それについては耐用年数があって継続して負担の平準化を目的とする借換えは可能ですが、湖西市において対象となるものはございません。

次に、費用対効果ということですが、借換えについては、先ほど言いましたように満期一括償還の市債がないこと、それから現在、財政負担軽減ということで国の特例もないことから、費用対効果等のシミュレーションを行うことはできません。

一方で、最初に言いましたように、自己資金を活用した繰上償還ですけども、繰上償還をした場合としない場合の利息の影響額と、あと借入先への繰上償還することによってその以降の利息が入らないという部分で、その分の補償をということも出てきます。これらの比較によって費用対効果のほうを確認しなければならないところですけども、繰上償還は借入先によって対応がおのおの違いますので、十分調整を図らなければならないと思っております。

それから、繰上償還をするには一時的な費用もかかることから、資金の見込みや様々な視点から総合して検証をする必要があります。ですので、現状、大型事業の実施を続けており基金も減少している中で、繰上償還の資金の確保が厳しいことから、将来の財政負担のための繰上償還についての費用対効果の検証やシミュレーションについては、行う予定はございません。ただ、経済動向が大きく変わるようなときには必要となっておりますので、そのときにはシミュレーションのほうを進める形となります。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 結論から言うと、今現在は見直す必要がないということと、今、金利が上昇傾向ですけれども、また逆に金利が下がっていく傾向にあれば、改めて検証をするという考え方で大丈夫でしょうか。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 利率がゼロ金利になるような状況になれば、再度考える必要はあると思います。

以上です。

○三上委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○三上委員長 12款公債費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 なしと認め、12款公債費の質疑を終わります。

13款の質疑通告はありませんでした。よって、この間の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次、その他について。

249番、二橋委員。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 その他になりますけれども、健全化判断比率が出ておりますので、特に歳入の22款で市債の話の中で当然出てきた話なんですけれども、その答弁にありましたように、相対的には問題はないというような御意見でしたけれども、いずれにいたしましても健全化比率については、各自治体の監視能力を高めるために導入されたことでありますので、将来負担比率が15.1%というのは極端に上がってきたんじゃないかなと判断しております。これについて、何か答弁ございましたらお願いしたいと思います。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。急に上昇してきたということで、理由としましては昨日答弁したとおりでございます。起債残高の増加と基金の減少ということが大きいものであります。

今後、元金の返済上、毎年、今歳出のほうで公債費は出てますけれども、それ以上に市債を借りていけば残高は増加します。そうすると、イコール元利返済も今後増えていくということで財政を圧迫するようなことになりますので、できるだけ借入を抑えるように公共施設基金を積み立てて、事業実施にはそれを活用して抑えるよう取り組んでおります。

また、元利償還金や経常経費、人件費・扶助費等の増加によって、また公共投資も含めた状況によって財政運営にこの借入れ過ぎが著しい影響が出ないように、先ほど言った数値も見ながら判断をして行きますけれども、引き続き事業の精査、見直し、それから優先順位をつけることで選択と集中に取り組んで、財政健全化と持続可能な財政運営を推進するよう努めていくこととなります。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 この将来負担比率が高くなるにつれて、次世代の負担が大きくなるということにはなると思うんですけども、これって全国的には今、負担比率がもしお分かりになったらどの範疇にあるのか教えていただきたいと思ひます。

もしあれなら、数値でなくて、今この現段階では全国的に1,500ある自治体の中でもどの辺にあるかということも分かりませんか。

今通告してないもんですからいいんですけども、なぜそれを聞いたかというのは、将来負担比率をどれだけ重視しているかということが私は問題だと思うんですよ。ですから、これからもっともっと公共投資がめじろ押しになってくる、その中で今、財政調整基金は少なくなってるんですよ。それも今、22億円だかそこら辺まで下がってると思うんですよ。ですけども、私は前から問題にしているのは、要するにここは単年度予算ですので、本来なら市民から受け取った税金は全て使い切るのが単年度予算だと思っています。

しかしながら、そういう特殊な事情や状況が出たときに、弾力的にそれができるように残しておるのが多分そうだ

と思うんですけども、残しておくためにやっておるんですけど、今そこら辺の範疇をまた考えながら、ぜひ将来負担比率はなるべく抑えるような状況をつくっていただきたいと思います。

○三上委員長 財政課長。

○松本財政課長 お答えします。順位がなかなか手元に資料が出てこなかったですけども、県の平均、市町の平均でいきますと、実質公債費率については5.3%ですが、平均は5.5%です。今、質問にありました将来負担比率につきましては、県の平均が11.5%で、湖西市が15.1%ということになります。もちろん、この比率が上がっていくと、今、起債の借入れ等の協議をして同意をしてもらっていますけども、上がってきますと非常に許可団体ということで変わっていきます。

言い直しますけども、今言った許可団体になるには、実質公債費というところで今5.3%という報告を議会の一番最初にしておりますけども、この5.3%が18%になると許可団体に落ちてしまいます。それから、25%になると財政再生団体に落ちるということで非常に起債が厳しくなりますので、そうならないように財政運営のほうを健全に進めていきたいと考えております。

以上です。

○三上委員長 二橋委員。

○二橋委員 すみません、何度もなって申し訳ないんですけども、そもそも要因というのは、いつも当該年度にできなかった事業が次の年に出るという、この不具合さが要するにいろんなものを圧迫してると思うんです。なぜ財政調整基金が少なくなってきたかというのは、そこにも影響があると思うんです。ですから、総合的なプランニングの中でもう少し考えていただきたいと思うのが意見です。

以上です。終わります。

○三上委員長 以上で、通告された質疑は終わりました。

何か特に追加の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了いたします。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後 3 時50分 休憩

午後 3 時53分 再開

○三上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三上委員長 討論なしということで、討論を終わります。

それでは、議案第81号、令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○三上委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第81号、令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

〔市長 田内浩之 登壇〕

○**田内市長** 熱心に御審議いただき、また御認定いただき誠にありがとうございました。審査でいただいた御指摘をしっかりと来年度予算編成に生かしてまいります。

また、明日はおいでん祭でございますので、お時間が許す限り、ぜひお越しいただけるとうれしく思います。改めて深く感謝を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**三上委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

〔午後 3 時 56 分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 三 上 元